資料1

第６期下川町総合計画
基本計画（後期）案

下川町

第6期下川町総合計画基本計画（後期） 施策・推進施策

分野	施策 / 推進施策	頁	事業調書 数	事業調書 番号	担当課			
01福祉・医療	01-1 地域福祉	1			保健福祉課	町立下川病院	あけぼの園	山びこ学園
	①地域福祉の充実	2	1	No1	保健福祉課	町立下川病院	あけぼの園	山びこ学園
	01-2 社会保障	3			保健福祉課			
	①医療・介護保険等の運営	4			保健福祉課			
	②医療費助成の推進	5			保健福祉課			
	01-3 保健・健康づくり	6			保健福祉課			
	①健康づくりの推進	7	1	No2	保健福祉課			
	②生活習慣病対策の充実	8			保健福祉課			
	01-4 医療	9			病院			
	①町立下川病院の充実	10			病院			
	01-5 高齢者福祉	11			保健福祉課	あけぼの園		
	①高齢者福祉サービスの充実と社会参加の推進	12			保健福祉課			
	②介護予防等の円滑な取組み	13	1	No3	保健福祉課			
	③あけぼの園等の充実	14			あけぼの園			
	01-6 子ども・子育て支援	15			保健福祉課			
	①子ども・子育て支援サービスの充実	16	1	No4	保健福祉課			
	②安心して子育てができる環境づくりの推進	17			保健福祉課			
	01-7 障がい者福祉	18			保健福祉課	山びこ学園		
	①障がい者福祉の充実	19			保健福祉課			
	②「山びこ学園」及びグループホーム「ういる」の充	20			山びこ学園			
02 教育	02-1 学校教育	21			教育課			
	①小中学校教育の充実	22	2	No5,6	教育課			
	②下川商業高等学校への支援	23	1	No7	教育課			
	02-2 生涯学習	24			教育課			
	①生涯学習の振興	25			教育課			
	02-3 生涯スポーツ	26			教育課			
	①生涯スポーツの振興	27			教育課			
	02-4 芸術文化	28			教育課			
	①芸術・文化の振興	29			教育課			
	②文化財の保護・活用	30	1	No8	教育課			

分野	施策 推進施策	頁	事業調書 数	事業調書 番号	担当課			
03 生活環境	03-1 景観・公園	31			町民生活課	産業振興課		
	①公園の適切な維持管理と利活用の促進	32			町民生活課			
	②利用者の視点に立った公園整備	33	1	No9	町民生活課	産業振興課		
	03-2 住宅	34			町民生活課			
	①快適な住環境の確保	35	3	No10,11,12	町民生活課			
	03-3 道路・橋梁	36			町民生活課			
	①安全で快適な道路交通の確保	37	1	No13	町民生活課			
	03-4 積雪対策	38			町民生活課			
	①地域の実情に合った除雪体制の確立	39			町民生活課			
	03-5 上水道	40			町民生活課			
	①水道施設の適正な維持管理	41	1	No14	町民生活課			
	②計画的な水道施設の整備	42	2	No15,16	町民生活課			
	03-6 下水道	43			町民生活課			
	①公共下水道の維持管理と整備促進	44	2	No17,18	町民生活課			
	②合併処理浄化槽の維持管理と設置促進	45			町民生活課			
	03-7 公共交通	46			町民生活課			
	多様な公共交通の維持確保	47			町民生活課			
	03-8 環境保全	48			町民生活課	総務企画課		
	①自然と生活の環境保全と向上	49	1	No19	町民生活課	総務企画課		
	②ごみ処理・再資源化の推進	50			町民生活課			
	03-9 交通安全・防犯	51			町民生活課			
	①交通安全・防犯対策の充実	52			町民生活課			
	03-10 消費生活	53			町民生活課			
	①消費者行政の推進と消費者団体の育成	54			町民生活課			
	03-11 消防・救急救助	55			消防			
	①火災予防の推進	56			消防			
	②消防体制の強化	57			消防			
	③消防体制の強化	58			消防			
	03-12 危機管理	59			町民生活課			
	①危機管理体制の充実	60			町民生活課			
	03-13 情報化	61			総務企画課			
	①地域情報化の推進	62	1	No20	総務企画課			

分野	施策 推進施策	頁	事業調書 数	事業調書 番号	担当課			
04 産業	04-1 農業	63			産業振興課	農業委員会		
	①総合的な農業施策	64	1	No23	産業振興課	農業委員会		
	②環境に配慮した農業の推進	65	1	No24	産業振興課			
	③生産基盤の整備	66	1	No25	産業振興課	農業委員会		
	④生産・流通体制の整備	67	1	No26	産業振興課			
	⑤農業経営の安定化	68	2	No27,28	産業振興課			
	⑥担い手の確保・育成	69			産業振興課			
	04-2 林業・林産業	70			産業振興課			
	①循環型森林経営の推進	71			産業振興課			
	②路網整備の推進	72			産業振興課			
	③人材確保と育成の強化	73			産業振興課			
	④林業・林産業の振興	74	2	No29,30	産業振興課			
	⑤森林バイオマスエネルギーの推進	75			産業振興課			
	⑥森林の利活用	76			産業振興課			
	04-3 野生鳥獣被害の防止	77			産業振興課			
	①農林業被害の防止	78			産業振興課			
	04-4 商工業	79			産業振興課	町民生活課		
	①商工業振興	80	2	No31,32	産業振興課			
	②一の橋バイオビレッジ	81			産業振興課	町民生活課		
05 地域自治・地域内連携	05-1 地域自治・地域内連携	82			町民生活課	総務企画課		
	①公区の自治機能の強化・連携の推進	83			町民生活課			
	②町民参加の推進	84			総務企画課			
	05-2 多様な人材が活躍できる場づくり	85			総務企画課			
	①多様な人材活用及び連携	86			総務企画課			
06 行財政	06-1 効率的・効果的な行政運営	87			総務企画課	町民生活課	議会事務局	
	①柔軟で総合的・計画的な行政運営	88			総務企画課			
	②効率的・効果的な行政サービスの提供	89			総務企画課	町民生活課		
	③人材育成と働き続けられる職場環境づくり	90			総務企画課			
	④議会機能の充実	91	1	No21	議会事務局			
	06-2 持続可能な財政運営	92			総務企画課	町民生活課		
	①歳入の安定的確保と適正化	93	1	No22	総務企画課			
	②効率的・効果的な行政サービスの提供	94			総務企画課	町民生活課		
	③健全な財政運営	95			総務企画課			
	④公共施設の適切な管理運営と最適化	96			総務企画課			

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	地域福祉			
関係課名	保健福祉課	町立下川病院	あけぼの園	山びこ学園

①現状・課題	■すべての町民が、健康で安全安心して暮らせることができるよう、地域での支え合い・助け合いを推進し、地域福祉の充実を図っています。 ■地域福祉活動の中核的な役割を担っている社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会等と連携し地域と密着した活動を展開しています。 ■福祉・医療サービスの質の向上に向けた人材の確保を図るとともに、専門技術の習得や資格取得等に係る支援制度を活用し、担い手不足が解消される取組に努めているが、福祉・医療に携わる人材が不足している状況です。

②目標	■すべての町民が、健康で安全安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。 ■福祉と医療が連携し、サービスの質の向上にむけ、福祉人材資格取得等に係る支援制度を活用するなどにより、人材の確保と育成を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 福祉・医療人材の確保						
指標式等	新規従事者数（移住者数）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	0	1	2	2	2	4	人
指標名	（指標②） 福祉・医療人材の育成						
指標式等	資格取得等助成件数						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	2	2	2	2	2	4	人
指標名	（指標③） 自分や家族が健康であることに満足している人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	71.2	－	－	－	75.0	80.0	%

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	地域福祉の充実

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	地域福祉			
関係課名	保健福祉課	町立下川病院	あけぼの園	山びこ学園

①現状・課題	■すべての町民が、健康で安全に安心して暮らせるよう、地域での支え合い・助け合いを推進し、地域福祉の充実を図っています。 ■地域福祉活動の中核的な役割を担っている社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会等と連携し地域と密着した活動を展開しています。 ■福祉・医療サービスの質の向上に向けた人材の確保を図るとともに、専門技術の習得や資格取得等に係る支援制度を活用し、担い手不足が解消されるよう取り組みに努めているが、福祉・医療に携わる人材が不足している状況です。

②目標	■すべての町民が、健康で安全安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。 ■福祉と医療が連携し、サービスの質の向上にむけ、福祉人材資格取得等に係る支援制度を活用するなどにより、人材の確保と育成を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 福祉・医療人材の確保						
指標式等	新規従事者数（移住者数）						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	1	2	2	2	2	4	人
指標名	（指標②） 福祉・医療人材の育成						
指標式等	資格取得等助成件数						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	1	2	2	2	2	4	人
指標名	（指標③） 自分や家族が健康であることに満足している人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	73.2	－	－	－	－	80.0	%

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	地域福祉の充実

推進施策	①	地域福祉の充実		
関係課名	保健福祉課	町立下川病院	あけぼの園	山びこ学園
展開方針	■すべての町民が、安全安心に暮らすことができるよう、地域での支え合い・助け合いを推進します。 ■地域で支え合う人づくりに向け、できる範囲内で手伝うことができる「ちょこっとボランティア」を推進し、活動への参加を促します。 ■地域福祉活動の中核を担う社会福祉協議会体制の充実のため支援します。 ■地域に密着した活動を展開するため、民生委員児童委員等の関係機関との連携と活動を強化します。 ■町民に対する人権意識啓発活動を推進するとともに、ノーマライゼーション理念の啓発を図ります。 ■戦没者の追悼と平和への願いを後世に末永く伝えるため、戦没者遺族及び戦没者への支援と町民の理解と参加を促します。 ■福祉と医療が連携し、サービスの質の向上にむけ、福祉人材資格取得等に係る支援制度を活用するなどにより、人材の確保と育成を図ります。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	社会福祉協議会補助	保健福祉課				継続
2	保護司会補助	保健福祉課				継続
3	民生委員児童委員協議会補助	保健福祉課				継続
4	社会を明るくする運動	保健福祉課				継続
5	福祉・医療環境コーデイネート事業	保健福祉課 町立下川病院 あけぼの園 山びこ学園				継続
6	福祉・医療人材育成事業	保健福祉課				継続
7	共生型住まいの場運営事業	保健福祉課				継続
8	戦没者追悼式	保健福祉課				継続
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	地域福祉の充実		
関係課名	保健福祉課	町立下川病院	あけぼの園	山びこ学園
展開方針	■すべての町民が、安全に安心して暮らすことができるよう、地域での支え合い・助け合いを推進します。 ■地域福祉活動の中核を担う社会福祉協議会体制の充実のため支援します。 ■地域に密着した活動を展開するため、民生委員児童委員等の関係機関との連携と活動を強化します。 ■町民に対する人権意識啓発活動を推進するとともに、ノーマライゼーション理念の啓発を図ります。 ■戦没者の追悼と平和への願いを後世に末永く伝えるため、戦没者追悼式の実施や戦没者遺族への支援を図ります。 ■福祉と医療が連携し、サービスの質の向上にむけ、福祉人材資格取得等に係る支援制度を活用するなどにより、人材の確保と育成を図ります。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
社会福祉協議会補助	保健福祉課				継続
保護司会補助	保健福祉課				継続
民生委員児童委員協議会補助	保健福祉課				継続
社会を明るくする運動	保健福祉課				継続
福祉医療連携事業	保健福祉課 町立下川病院 あけぼの園 山びこ学園				継続
福祉・医療人材育成事業	保健福祉課				継続
共生型住まいの場運営事業	保健福祉課				継続
戦没者追悼式	保健福祉課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	社会保障			
関係課名	保健福祉課			

①現状・課題

■国保制度運営に北海道が加わり、北海道が中心的な役割をして事務の効率化や標準化を推進し安定的な財政運営を図っています。また、医療費抑制を図るため、生活習慣病の予防・改善を図ることを目的に特定健診を実施しており、平成29年度の受診率は計画目標を上回りましたが、今後も継続した特定健診の受診に向け、取り組みを行います。
■後期高齢者医療制度では、高額療養費の自己負担限度額を引き上げるなどの見直しが行われており、円滑な事務運用を図る必要があることのほか、制度の理解を得る必要があります。
■介護保険は、高齢者人口が減少するなかで、新規の要介護認定者は増加傾向にあり、介護サービスに係る介護給付費が増大しています。

②目標

■町民の健康づくりと、増大する医療費の抑制を図るため、疾病予防の一環とした特定健診を実施します。また、特定健診の理解をより一層図るため、周知・啓発を推進し、継続した特定健診の受診を図り、受診率の向上を図ります。
■後期高齢者医療制度では、平成29年8月から住民税非課税世帯を除く自己負担限度額の引き上げ等の見直しが行われており、円滑な事務運用のほか、被保険者の負担感が最小限となるよう減額認定証の発行手続きを遅滞なく行うための周知・啓発に努めます。
■介護保険の健全な運営を確保するため、介護予防の推進と介護サービスの適正化を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 住民１人あたりの医療費（国民健康保険事業）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	275	320	315	310	305	300	千円
指標名	（指標②） 住民１人あたりの医療費（後期高齢者医療事業）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	728	727	726	725	724	416	千円
指標名	（指標③） 特定健診受診率（国民健康保険事業）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	61.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%
主なＳＤＧｓゴール							

④推進施策

推進施策①	医療・介護保険等の運営
推進施策②	医療費助成の推進

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	社会保障			
関係課名	保健福祉課			

①現状・課題

■国民健康保険の財政運営の主体である北海道の運営方針に基づき、事務の効率化や標準化を推進し安定的な財政運営を図っています。また、医療費抑制を図るため、生活習慣病の予防・改善を図ることを目的に特定健診を実施しており、受診率60%を目標に今後も継続して特定健診の受診率向上に向けた取り組みを行います。
■後期高齢者医療制度では、高額療養費の自己負担限度額を引き上げるなどの見直しが行われており、円滑な事務運用を図る必要があることのほか、制度の理解を得る必要があります。
■介護保険事業では、高齢化率が上昇し85歳以上の介護認定率が増加するなかで、介護サービス需要が高まっており、サービス提供体制の維持や介護予防の取り組みを推進する必要があります。

②目標

■国民健康保険では、北海道の運営方針に基づき、保険料（税）水準の統一化を推進します。また、町民の健康づくりと、増大する医療費の抑制を図るため、疾病予防の一環とした特定健診を実施します。また、特定健診の理解をより一層図るため、周知・啓発を推進し、継続した特定健診の受診を図り、受診率の向上を図ります。
■後期高齢者医療制度では、令和8年8月から自己負担限度額の引き上げが行われており、円滑な事務運用のほか、被保険者の負担感が最小限となるよう周知・啓発に努めます。
■介護保険事業では、健全な運営を確保するため、介護予防の推進と介護サービスの適正化を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 住民１人あたりの医療費（国民健康保険事業）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	308	305	300	300	300	300	千円
指標名	（指標②） 住民１人あたりの医療費（後期高齢者医療事業）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	699	695	690	690	690	690	千円
指標名	（指標③） 特定健診受診率（国民健康保険事業）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	65.1	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%
主なＳＤＧｓゴール							

④推進施策

推進施策①	医療・介護保険等の運営
推進施策②	医療費助成の推進

推進施策	①	医療・介護保険等の運営	
関係課名	保健福祉課		
展開方針	■健康づくりに取り組みやすい環境をさらに支援するため、疾病予防の一環として特定健診の受診率を向上させるよう、周知・啓発を推進します。 ■後期高齢者医療制度では、平成29年8月から住民税非課税世帯を除く自己負担限度額の引き上げ等の見直しが行われており、円滑な事務運用のほか、被保険者の負担感が最小限となるよう減額認定証の発行手続きを遅滞なく行うための周知・啓発に努めます。 ■介護保険の健全な運営を確保するため、介護予防の推進と介護サービスの適正化を図ります。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	国民健康保険事業	保健福祉課				継続
2	後期高齢者医療事業	保健福祉課				継続
3	介護保険事業	保健福祉課				継続
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	医療・介護保険等の運営	
関係課名	保健福祉課		
展開方針	■国民健康保険では北海道の運営方針に基づき、安定的な財政運営を推進するとともに、健康づくりに取り組みやすい環境をさらに支援するため、疾病予防の一環として特定健診の受診率を向上させるよう、周知・啓発を推進します。 ■後期高齢者医療制度では、令和8年8月から自己負担限度額の引き上げが行われており、円滑な事務運用被保険者の負担感が最小限となるよう周知・啓発に努めます。 ■介護保険事業の健全な運営を確保するため、介護予防の推進と介護サービスの適正化を図ります。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
国民健康保険事業	保健福祉課				継続
後期高齢者医療事業	保健福祉課				継続
介護保険事業	保健福祉課				継続

推進施策	②	医療費助成の推進		
関係課名	保健福祉課			
展開方針	■令和６年度から高校生まで医療費助成を拡大し、子育て世帯の経済的負担を軽減を図るとともに、子どもの健康の保持、増進を図ります。 ■重度心身障害者、ひとり親家庭の方の医療費助成を継続し、保健の向上と福祉の増進を図ります。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	医療給付事業	保健福祉課		拡充		継続
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	医療費助成の推進		
関係課名	保健福祉課			
展開方針	■高校生までの医療費助成を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健康の保持、増進を図ります。 ■重度心身障害者、ひとり親家庭の方の医療費助成を継続し、保健の向上と福祉の増進を図ります。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
医療給付事業	保健福祉課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	保健・健康づくり			
関係課名	保健福祉課			

①現状・課題	■若い年代からの生活習慣病罹患者が多いことから、妊娠期から継続した食生活及び生活習慣改善に向けた保健指導の充実を図っています。 ■本町において歯科診療所が閉鎖し、町内での歯科予防・治療は不十分な状態にあるため、歯科診療所の開設が急務となっている。
②目標	■セルフケアを推進し、健康寿命の延伸とQOLの維持・向上を目指します。 ■町民の疾病構造を的確に捉え、町民の疾病予防・健康づくりを支援します。 ■歯科診療所を誘致し、歯科保健、歯科医療体制を確保します。 ※　「セルフケア」・・・・自分で自分の健康を管理すること。 ※　「ＱＯＬ」・・・・生活の質。

③目標指標

指標名	（指標①）　メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合						
指標式等							
推移 区分	基準値 R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値 R12年度	単位
目標値	27.9	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	%

指標名	（指標②）　胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診の受診率						
指標式等	受診数/対象者数　　(40～69歳まで(子宮がんは20～69歳まで))						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
胃がん目標値	16.2	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	%
肺がん目標値	10.4	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	%
大腸がん目標値	15.0	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	%
子宮がん目標値	22.5	26.5	26.5	26.5	26.5	26.5	%
乳がん目標値	36.1	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	%

指標名	（指標③）　母子保健対象者把握率						
指標式等	把握数/対象者数						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	健康づくりの推進
	推進施策②	生活習慣病対策の充実

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	保健・健康づくり			
関係課名	保健福祉課			

①現状・課題	■若い年代からの生活習慣病罹患者が多く、重症化して心疾患や慢性腎不全などの健康寿命やQOLに関わる疾患へと移行する人もいます。どのライフステージにおいても、自身の健康状態を正しく理解し、それに基づいて生活習慣を整えることが、生涯にわたる健康の維持に大切です。また、生活習慣は自身の将来はもちろん、次世代の健康にも影響を及ぼすことから、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）の取組みが重要です。 ■本町において歯科診療所が閉鎖し、町内での歯科予防・治療は不十分な状態にあるため、歯科診療所の開設が急務となっています。
②目標	■セルフケアを推進し、健康寿命の延伸とQOLの維持・向上を目指します。 ■町民の疾病構造を的確に捉え、町民の疾病予防・健康づくりを支援します。 ■歯科診療所を誘致し、歯科保健、歯科医療体制を確保します。 ※　「セルフケア」・・・・自分で自分の健康を管理すること。 ※　「ＱＯＬ」・・・・生活の質。

③目標指標

指標名	（指標①）　内臓脂肪症候群の該当者の割合						
指標式等							
推移 区分	基準値 R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	目標値 R12年度	単位
目標値	24.9	24.7	24.5	24.3	24.1	23.9	%

指標名	（指標②）　胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診の受診率						
指標式等	受診数/対象者数　　(40～69歳まで(子宮がんは20～69歳まで))						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
胃がん目標値	13.7	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	%
肺がん目標値	12.3	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	%
大腸がん目標値	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	%
子宮頸がん目標値	22.1	26.5	26.5	26.5	26.5	26.5	%
乳がん目標値	34.1	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	%

指標名	（指標③）　母子保健対象者把握率						
指標式等	把握数/対象者数						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	健康づくりの推進
	推進施策②	生活習慣病対策の充実

推進施策	①	健康づくりの推進		
関係課名	保健福祉課			
展開方針	■セルフケアを推進し、健康管理に関する知識・情報の提供、相談、健康づくりのきっかけづくりを推進します。 ■健診（検診）の受診しやすい体制を整備し、早期発見・早期治療に努めます。 ■感染症の正しい知識の普及・啓発を行い、発症・蔓延を防ぐとともに、食中毒警報等情報提供に努めます。 ■予防接種の有効性の理解を促し、医療機関の協力を得ながら安全に接種しやすい体制を整えます。 ■歯科診療所を誘致し、歯科保健、歯科医療体制を確保します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	母子保健事業	保健福祉課				継続
2	総合健康支援	保健福祉課				継続
3	定期予防接種事業	保健福祉課				継続
4	子どもすこやか予防接種事業	保健福祉課				継続
5	エキノコックス症検診事業	保健福祉課				継続
6	歯科診療所誘致事業	保健福祉課	新規			
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	健康づくりの推進		
関係課名	保健福祉課			
展開方針	■セルフケアを推進し、健康管理に関する知識・情報の提供、相談、健康づくりのきっかけづくりを推進します。 ■健診（検診）の受診しやすい体制を整え、早期発見・早期治療につながるよう努めます。 ■感染症の正しい知識の普及・啓発を行い、発症・蔓延を防ぐとともに、食中毒警報等情報提供に努めます。 ■予防接種の有効性の理解を促し、医療機関の協力を得ながら安全に接種しやすい体制を整えます。 ■歯科診療所を誘致し、歯科保健、歯科医療体制を確保します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
母子保健事業	保健福祉課				継続
総合健康支援	保健福祉課				継続
定期予防接種事業	保健福祉課				継続
子どもすこやか予防接種事業	保健福祉課				継続
エキノコックス症検診事業	保健福祉課				継続
歯科診療所誘致事業	保健福祉課				継続

推進施策	②	生活習慣病対策の充実	
関係課名	保健福祉課		
展開方針	■若い年代からの生活習慣病罹患者が多いことから、健診などをきっかけに自分の体や健康状態の理解を深め、生活習慣を改善し健康づくりを支援します。 ■がん検診の受診しやすい体制を確保し、早期発見・早期治療に努めます。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	生活習慣病予防事業	保健福祉課				継続
2	がん検診事業	保健福祉課				継続
3	歯科保健事業	保健福祉課				継続
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	生活習慣病対策の充実	
関係課名	保健福祉課		
展開方針	■健診などをきっかけに自分の体や健康状態の理解を深め、生活習慣を整える健康づくりを支援します。 ■生活習慣病の重症化（心疾患や慢性腎臓病など）の予防に努めます。 ■がん検診の受診しやすい体制を確保し、早期発見・早期治療に努めます。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
生活習慣病予防事業	保健福祉課				継続
がん検診事業	保健福祉課				継続
歯科保健事業	保健福祉課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	医療			
関係課名	町立下川病院			

①現状・課題	■病院経営を取り巻く環境は日々厳しさを増していますが、地域住民の医療ニーズを的確に把握し、地域に合った良質な医療をどの様に効果的に提供していくかが重要な課題です。なお、外来患者は人口減少や専門病院指向により減少しています。また、入院患者は、高齢者の長期療養型の傾向にありますが、一方で、訪問診療、訪問看護の充実により、患者負担の軽減を図っています。 ■一般病床12床、療養病床30床を、1床減し41床を全て一般病床とすることで、正規の入院基本料を請求し、病院経営の安定化を図っています。 ■今後、上川北部圏域及び下川町の人口を減少し、外来・入院患者数も減少することにより、医業収入の減少が見込まれることから、経営形態の見直しのほか、町内の介護・福祉施設等との調整の中で、町内における当院の在り方や病床数の削減、また、削減に伴う有床診療所化について検討していきます。
②目標	■町立下川病院は、町民が安心して暮らせるための医療機関として継続、充実するとともに、一次医療機関や、救急指定機関としての役割とあわせて、重症化予防や慢性の病気治療、回復期療養、長期療養といった、今後予想される地域性に適合した医療体制の構築を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 入院患者数（1日当たり）						
指標式等	入院患者延べ人数／365日						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	22.0	22.0	22.5	23.0	24.0	24.0	人

指標名	（指標②） 外来患者数（1日当たり）						
指標式等	外来患者延べ人数／243日						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	54.6	55.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人

指標名	（指標③） 訪問診療・看護利用者数						
指標式等	訪問診療・訪問看護実人数						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	40	40	40	40	40	40	人

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	町立下川病院の充実

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	医療			
関係課名	町立下川病院			

①現状・課題	■病院経営を取り巻く環境は日々厳しさを増していますが、地域住民の医療ニーズを的確に把握し、地域に合った良質な医療をどの様に効果的に提供していくかが重要な課題です。なお、外来患者は人口減少や専門病院指向により減少しています。また、入院患者は、高齢者の長期療養型の傾向にありますが、一方で、訪問診療、訪問看護の充実により、患者負担の軽減を図っています。 ■一般病床12床、療養病床30床を、1床減し41床を全て一般病床とすることで、正規の入院基本料を請求し、病院経営の安定化を図っています。 ■今後、上川北部圏域及び下川町の人口を減少し、外来・入院患者数も減少することにより、医業収入の減少が見込まれることから、経営形態の見直しのほか、町内の介護・福祉施設等との調整の中で、町内における当院の在り方や病床数の削減、また、削減に伴う有床診療所化について検討していきます。
②目標	■町立下川病院は、町民が安心して暮らせるための医療機関として継続、充実するとともに、一次医療機関や、救急指定機関としての役割とあわせて、重症化予防や慢性の病気治療、回復期療養、長期療養といった、今後予想される地域性に適合した医療体制の構築を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 入院患者数（1日当たり）						
指標式等	入院患者延べ人数／365日						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	人

指標名	（指標②） 外来患者数（1日当たり）						
指標式等	外来患者延べ人数／243日						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人

指標名	（指標③） 訪問診療・看護利用者数						
指標式等	訪問診療・訪問看護実人数						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	40	40	40	40	40	40	人

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	町立下川病院の充実

推進施策	①	町立下川病院の充実	
関係課名	町立下川病院		
展開方針	■町内で唯一病床と救急指定を持つ病院として、安心して医療を受けることができるよう、固定医師の確保や、医療従事スタッフの充実を図り、地域の一次医療機関として、診療体制・患者へのサービス向上に努めます。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	町立病院運営事業	町立病院				継続
2	医療機器整備等事業	町立病院				継続
3	病院施設改修事業	町立病院				継続
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	町立下川病院の充実	
関係課名	町立下川病院		
展開方針	■町内で唯一病床と救急指定を持つ病院として、安心して医療を受けることができるよう、固定医師の確保や、医療従事スタッフの充実を図り、地域の一次医療機関として、診療体制・患者へのサービス向上に努めます。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R9	R10	R11	R12
町立病院運営事業	町立病院				継続
医療機器整備等事業	町立病院				継続
病院施設改修事業	町立病院				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	高齢者福祉			
関係課名	保健福祉課	あけぼの園		

①現状・課題

【保健福祉課】
■高齢者がいきいきと生きがいを持って暮らすことができるよう、高齢者の負担感の軽減に係る事業の充実を図っているところです。今後において利用実績等を踏まえ、効率的・効果的な事業の在り方について検討する必要があります。
■在宅生活を支える介護予防サービス、生活支援サービス、家族支援の充実を図っています。
■医療と介護の連携、地域リハビリテーションによる在宅生活の推進しています。
■認知症の予防と認知症の理解の普及に努めています。
■高齢者の居場所づくり、活動と参加によると出番づくりにより、地域での支えあいを推進しています。
【あけぼの園】
■超高齢社会の中、人口減少はあるものの相対的な要介護者数は今後も急激な減少は見込まれない状況であり、要介護者が安心して暮らすことができるよう環境を整えていく必要性があります。

②目標

【保健福祉課】
■包括的なケア体制の構築により、高齢者が安全安心して暮らすことができるための各種サービスを推進します。
■いつでも相談できる体制や医療や介護、福祉サービスなど、包括的・継続的なケア体制の構築により、高齢者が安全安心して暮らすことができるための各種サービスを推進します。
■高齢者が健やかで、いきいきと自立した生活が続けられるよう支援するとともに、高齢者の生きがいづくりのため、社会参加促進・健康づくりを支援します。
【あけぼの園】
■介護サービスの継続と質の向上を図るため、適正な入所定員の見直しと必要な人材確保をすすめるとともに、職員の知識技術の向上を目指します。

③目標指標

指標名	（指標①） 要介護等認定者数						
指標式等	要支援・要介護認定者数						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	201	211	207	207	206	202	人

指標名	（指標②） 特養老人ホーム従事者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	36	32	32	32	32	32	人

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	高齢者福祉サービスの充実と社会参加の推進
推進施策②	介護予防等の円滑な取組み
推進施策③	あけぼの園等の充実

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	高齢者福祉			
関係課名	保健福祉課	あけぼの園		

①現状・課題

【保健福祉課】
■高齢者がいきいきと暮らすことができるよう、高齢者の生活の質の向上、充実を図っています。今までの利用実績を元に、より効率的・効果的な事業を展開しています。
■全国的に核家族化が進み、下川町でも独居高齢者が多くなっている状況下で在宅生活を支える為に介護予防サービス、生活支援サービス、家族支援の充実ができるようにする必要があります。
■在宅生活を継続できるように、医療と介護の連携の下、介護予防として地域リハビリテーションを推進しています。
■自身の認知症予防と同時に周囲の認知症への理解を深める事に努めています。
■高齢者の居場所づくり、地域との関わりの中で、自身の経験や力を生かして役割を持つ事により、地域での支えあいを推進しています。
【あけぼの園】
■人口減少が進む一方、要介護高齢者数は当面一定程度で推移することが見込まれており、必要な介護サービスを継続して提供する体制の確保が必要です。
■介護人材の確保・育成・定着や業務負担の軽減を進めるとともに、施設・設備の老朽化に対応し、将来の介護需要を踏まえた施設及び運営体制を検討する必要があります。

②目標

【保健福祉課】
■包括的ケア体制の構築により、高齢者が安全・安心して暮らすことができるための各種サービスの提供ができるように推進します。
■高齢者やその家族が必要なときに相談し、適切な支援につながることができるよう、身近な相談体制の充実と支援情報の分かりやすい提供に取り組みます。
■高齢者が健やかで、いきいきと自立した生活が継続出来るよう高齢者の社会参加促進・介護予防を支援します。
【あけぼの園】
■必要な介護人材を確保・育成し、介護サービスの継続と質の向上を図ります。
■計画的な施設整備と関係機関等との連携を進め、将来の介護需要に対応できる持続可能な運営体制の構築を目指します。

③目標指標

指標名	（指標①） 要介護等認定者数						
指標式等	要支援・要介護認定者数						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	199	200	200	200	200	198	人

指標名	（指標②） 特養老人ホーム従事者数						
指標式等	介護・看護職員合計常勤換算人数						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	20	23	24	25	26	26	人

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	高齢者福祉サービスの充実と社会参加の推進
推進施策②	介護予防等の円滑な取組み
推進施策③	あけぼの園等の充実

推進施策	①	高齢者福祉サービスの充実と社会参加の推進		
関係課名	保健福祉課			
展開方針	**【保健福祉課】** ■高齢者が安全安心に暮らすことが出来るための各種サービスを推進します。 ■高齢者の生きがいづくりのため、高齢者の豊富な知識や技術を活かすためのボランティア活動と社会参加を推進します。 ■見守りが必要な高齢者のネットワークの充実と安否確認等サービスを推進します。 ■世代間交流を通じて、地域とのつながりを深めます。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	高齢者見守り事業	保健福祉課		見直し		継続
2	高齢者入湯料・入湯交通費助成事業	保健福祉課		縮小		継続
3	福祉バス運行事業	保健福祉課				継続
4	敬老会	保健福祉課				継続
5	敬老祝い金	保健福祉課				継続
6	老人クラブ連合会補助	保健福祉課				継続
7	高齢者事業団補助	保健福祉課				継続
8	家族同乗移送サービス事業	保健福祉課				継続
9	介護予防生活支援事業	保健福祉課				継続
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	高齢者福祉サービスの充実と社会参加の推進		
関係課名	保健福祉課			
展開方針	**【保健福祉課】** ■高齢者が安全安心に暮らすことが出来るための各種サービスを推進します。 ■高齢者の生きがいづくりのため、高齢者の豊富な知識や技術を活かすためのボランティア活動と社会参加を推進します。 ■見守りが必要な高齢者のネットワークの充実と安否確認等サービスを推進します。 ■世代間交流を通じて、地域とのつながりを深めます。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
高齢者見守り事業	保健福祉課				継続
高齢者入湯料・入湯交通費助成事業	保健福祉課				継続
福祉バス運行事業	保健福祉課				継続
敬老会	保健福祉課				継続
敬老祝い金	保健福祉課				継続
老人クラブ連合会補助	保健福祉課				継続
高齢者事業団補助	保健福祉課				継続
家族同乗移送サービス事業	保健福祉課				継続
介護予防生活支援事業	保健福祉課				継続

推進施策	②	介護予防等の円滑な取組み	
関係課名	保健福祉課		
展開方針	■高齢者が安心して健康で生活が送ることができる要介護予防サービスの充実を図ります。 ■高齢者の生きがいと出番づくり、支援の必要な高齢者を地域で見守り、支え合う体制づくりの推進します。 ■健やかで自立した生活ができるよう、その人にあった介護サービスを提供し、在宅介護サービスの充実を図ります。 ■医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅生活が継続できるよう連携体制を構築します。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	包括的支援事業	保健福祉課				継続
2	家族介護慰労手当	保健福祉課				継続
3	介護用品給付事業	保健福祉課				継続
4	介護予防・日常生活支援総合事業	保健福祉課				継続
5	指定介護予防支援事業	保健福祉課				継続
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	介護予防等の円滑な取組み	
関係課名	保健福祉課		
展開方針	■高齢者が安心して健康で生活が送ることができる要介護予防サービスの充実を図ります。 ■高齢者の居場所づくり、地域との関わりの中で、自身の役割を持つ事により、地域での支えあいを推進しています。 ■健やかで自立した生活ができるよう、その人にあった介護サービスを提供し、在宅介護サービスの充実を図ります。 ■医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅生活が継続できるよう連携体制を構築します。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
包括的支援事業	保健福祉課				継続
家族介護慰労手当	保健福祉課				継続
介護用品給付事業	保健福祉課				継続
介護予防・日常生活支援総合事業	保健福祉課				継続
指定介護予防支援事業	保健福祉課				継続

推進施策	③	あけぼの園等の充実		
関係課名	あけぼの園			
展開方針	■施設入所者の介護度が重度化しており、個々の心身状況に応じた介護サービスの提供とＩＣＴ化による介護負担軽減を図るとともに、必要な人材を確保します。 ■介護職員の不足状況から、将来的な人口推移及び要介護高齢者人口推移を見据えながら、適正な入所定員数の見直しをすすめていきます。 ■食の自立支援事業においては、物価の値上がりなどの社会的な情勢を踏まえながら利用者負担の見直しの検討を進めます。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	あけぼの園運営事業	あけぼの園				継続
2	施設介護サービス事業	あけぼの園				継続
3	短期入所生活介護	あけぼの園				継続
4	通所介護サービス事業	あけぼの園				継続
5	デイサービスセンター居宅介護支援事業	あけぼの園				継続
6	あけぼの園等施設改修整備事業	あけぼの園		実施		実施
7	あけぼの園等ICT化等整備事業	あけぼの園				継続
8	生活管理指導短期宿泊事業	あけぼの園				継続
9	生きがい活動支援通所事業	あけぼの園				継続
10	生活支援ハウス運営事業	あけぼの園				継続
11	食の自立支援事業	あけぼの園				継続
12						
13						
14						
15						

推進施策	③	あけぼの園等の充実		
関係課名	あけぼの園			
展開方針	■施設介護、短期入所、通所介護及び居宅介護支援等について、利用者の心身の状況に応じた質の高いサービスを継続して提供します。 ■資格取得支援、職員研修、職場環境改善及び学校等との連携を通じて、介護人材の確保・育成・定着を進めるとともに、ICT等の活用により業務の効率化と職員負担の軽減を図ります。 ■利用者及び職員の安全性・快適性を確保するため、施設・設備の状態と優先度を踏まえ、計画的な修繕・整備を進めます。 ■将来の介護需要、人員体制、経営状況及び施設の老朽化を踏まえ、関係機関、近隣施設及び他法人等との連携を含め、持続可能な運営体制を検討します。 ■食の自立支援事業については、物価や事業費、利用状況等を踏まえ、サービス内容及び利用者負担の適正化を検討します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R9	R10	R11	R12
あけぼの園運営事業	あけぼの園	継続	継続	継続	継続
施設介護サービス事業	あけぼの園	継続	継続	継続	継続
短期入所生活介護	あけぼの園	継続	継続	継続	継続
通所介護サービス事業	あけぼの園	継続	継続	継続	継続
デイサービスセンター居宅介護支援事業	あけぼの園	継続	継続	継続	継続
あけぼの園等施設改修整備事業	あけぼの園	継続	継続	継続	継続
あけぼの園等ICT化等整備事業	あけぼの園	継続	継続	継続	継続
生活管理指導短期宿泊事業	あけぼの園	継続	継続	継続	継続
生きがい活動支援通所事業	あけぼの園	継続	継続	継続	継続
生活支援ハウス運営事業	あけぼの園	継続	継続	継続	継続
食の自立支援事業	あけぼの園	継続	継続	継続	継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	子ども・子育て支援			
関係課名	保健福祉課			

①現状・課題	■少子化や核家族化の進行と共に、地域のつながりが希薄化するなど、子どもや子育てを巡る環境は絶えず変化し、全ての子ども、子育て世帯に支援事業等が適切に提供されるよう各種施策を実施しています。近年、当町では就学前児童数が100人前後で推移し出生数も年々減少していますが、労働力人口が減少する中、子育て世帯が社会で活躍し、安心して子育てのできる環境を整備するための必要な支援を図る必要があります。

②目標	■下川町で豊かな暮らしをおくるためには、子どもが健やかに育つことが重要であり、町民の満足度をさらに高めるためにも、母子保健や教育と連携し、子育て支援の充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境を構築します。

③目標指標

指標名	（指標①） 地域での助け合いによる安心した子育て環境に満足している人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	41.2	－	－	－	50.0	55.9	%

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	子ども・子育て支援のサービスの充実
	推進施策②	安心して子育てができる環境づくりの推進

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	子ども・子育て支援			
関係課名	保健福祉課			

①現状・課題	■少子化や核家族化の進行と共に、地域のつながりが希薄化するなど、子どもや子育てを巡る環境は絶えず変化し、全ての子ども、子育て世帯に支援事業等が適切に提供されるよう各種施策を実施しています。近年、当町では就学前児童数が90人前後で推移し出生数も年々減少していますが、労働力人口が減少する中、子育て世帯が社会で活躍し、安心して子育てのできる環境を整備するための必要な支援を図る必要があります。

②目標	■下川町で豊かな暮らしをおくるためには、子どもが健やかに育つことが重要であり、町民の満足度をさらに高めるためにも、母子保健や教育と連携し、子育て支援の充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境を構築します。

③目標指標

指標名	（指標①） 地域での助け合いによる安心した子育て環境に満足している人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層） （わからない・無回答を除く）						
推移 区分	基準値 R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	69.2	69.2	－	－	－	70.0	%

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	子ども・子育て支援のサービスの充実
	推進施策②	安心して子育てができる環境づくりの推進

推進施策	①	子ども・子育て支援サービスの充実	
関係課名	保健福祉課		
展開方針	■保育士の確保と、資質向上を図り、ニーズに応じたサービス提供を実施し、保育支援等サービスの充実を図ります。 ■誰もが保育支援サービスの提供を受けられるように、ニーズに合わせた保育支援等サービスを提供します。 　また、子育て世帯の保育支援サービス利用に係る経済的負担を軽減するため、バイオマス削減効果基金を活用し、継続的に保育料の減額を行うと共に、多子世帯の保育料減額も継続します。 ■自然体験や食育など特色のある教育・体験等を通じて地域間交流、世代間交流を推進すると共に、保育（教育）を通じて心身共に健全な発達を図ると共に、児童家庭の支援及び子育て世帯の相談支援を図ります。 ■現行の幼児教育保育給付とは、別に月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな「こどもだれでも通園制度」の開始に向けて検討・環境整備を進めていきます。 ■就学前児童がスムーズに就学生活に移行できるよう、教育委員会、小学校等との情報連携を図ります。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	認定こども園運営事業	保健福祉課				継続
2	特別保育事業(一時保育、預かり保育、延長保育)	保健福祉課				継続
3	子育て支援センター事業	保健福祉課				継続
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

推進施策	①	子ども・子育て支援サービスの充実	
関係課名	保健福祉課		
展開方針	■保育士の確保と、資質向上を図り、ニーズに応じたサービス提供を実施し、保育支援等サービスの充実を図ります。 ■誰もが保育支援サービスの提供を受けられるように、ニーズに合わせた保育支援等サービスを提供します。 　また、子育て世帯の保育支援サービス利用に係る経済的負担を軽減するため、バイオマス削減効果基金を活用し、継続的に保育料の減額を行うと共に、多子世帯の保育料減額も継続します。 ■自然体験や食育など特色のある教育・体験等を通じて地域間交流、世代間交流を推進すると共に、保育（教育）を通じて心身共に健全な発達を図ると共に、児童家庭の支援及び子育て世帯の相談支援を図ります。 ■就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる、「こどもだれでも通園制度」の円滑な実施と、利用の促進を図ります。 ■就学前児童がスムーズに就学生活に移行できるよう、教育委員会、小学校等との情報連携を図ります。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
認定こども園運営事業	保健福祉課				継続
特別保育事業(一時保育、預かり保育、延長保育)	保健福祉課				継続
子育て支援センター事業	保健福祉課				継続
特定乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	保健福祉課				継続

推進施策	②	安心して子育てができる環境づくりの推進		
関係課名	保健福祉課			
展開方針	■子育てに関する不安や悩みの負担を解消し、安心して子育てができるよう支援します。 ■子育てと仕事の両立を支援します。 ■児童に健全な遊びや各種体験を通して児童の健やかな成長を支援します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	児童手当の支給	保健福祉課		拡充		継続
2	児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給	保健福祉課				継続
3	乳児すこやかに育て応援事業	保健福祉課				継続
4	児童虐待防止事業	保健福祉課				継続
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	安心して子育てができる環境づくりの推進		
関係課名	保健福祉課			
展開方針	■子育てに関する不安や悩みの負担を解消し、安心して子育てができるよう支援します。 ■子育てと仕事の両立を支援します。 ■児童に健全な遊びや各種体験を通して児童の健やかな成長を支援します。 ■妊産婦から子育て期までの切れ目のない伴走支援を行うとともに、困りごとをいち早く受け止め、関係機関と連携して継続的に見守ります。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
児童手当の支給	保健福祉課				継続
児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給	保健福祉課				継続
乳児すこやかに育て応援事業	保健福祉課				継続
こども家庭センター事業	保健福祉課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	障がい者福祉			
関係課名	保健福祉課	山びこ学園		

①現状・課題

【保健福祉課】
■障がい者（児）が抱える生活課題や支援ニーズも多様化・複雑化しており、安定したサービスの提供を行う必要があります。
■障がい者が地域で暮らすために社会的な自立に向けた支援が必要です。
■障がい者の生活・社会復帰・機能低下防止に向け推進していく必要があります。

【山びこ学園】
■山びこ学園利用者の重度重複障がい及びグループホーム「ういる」入居者を含め高齢化等に伴う身体機能の低下並びに障がいの重度化に伴う職員配置基準の見直し等が課題となります。また、障害者総合支援法に係る制度改正や報酬単価の見直しなど、障がい者を取り巻く環境は厳しさが増しています。
■山びこ学園利用者の安全で安心な生活環境の確保として、経年劣化に伴う老朽化した施設及び設備等の改修並びに周辺環境の整備について、年次計画に基づき進めていく必要があります。

②目標

【保健福祉課】
■障がいを持つすべての町民が、その障がいの種類及び程度にかかわらず、地域で自立した生活が送れるよう支援するとともに、就労・社会参加の機会を促進します。

【山びこ学園】
■障害者支援施設「山びこ学園」利用者及びグループホーム「ういる」入居者の社会的自立を目的として、生活支援サービスの充実と状況に応じた生活基盤の整備を進め、安全で安心な施設運営を進めます。

③目標指標

指標名	（指標①） 障がい者が住み慣れた地域で生活するための環境や支援策に満足している人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	36.1	－	－	－	40.0	60.0	%

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	障がい者福祉の充実
	推進施策②	「山びこ学園」及びグループホーム「ういる」の充実

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	障がい者福祉			
関係課名	保健福祉課	山びこ学園		

①現状・課題

【保健福祉課】
■障がい者（児）が抱える生活課題や支援ニーズも多様化・複雑化しており、安定したサービスの提供を行う必要があります。
■障がい者が地域で暮らすために社会的な自立に向けた支援が必要です。
■障がい者の生活・社会復帰・機能低下防止に向け推進していく必要があります。

【山びこ学園】
■山びこ学園利用者の重度重複障がい及びグループホーム「ういる」入居者を含め、高齢等に伴う身体機能の低下並びに障がいの重度化に伴う職員配置基準の見直しを含めた支援体制等が課題であり、障がい者を取り巻く環境は依然として厳しさが増しています。
■山びこ学園利用者の安全で安心な生活環境の確保として、経年劣化に伴う老朽化した施設及び設備等の改修並びに周辺環境の整備について、年次計画に基づき進めていく必要があります。

②目標

【保健福祉課】
■障がいを持つすべての町民が、その障がいの種類及び程度にかかわらず、地域で自立した生活が送れるよう支援するとともに、就労・社会参加の機会を促進します。

【山びこ学園】
■障害者支援施設「山びこ学園」利用者及びグループホーム「ういる」入居者の社会的自立を目的として、生活支援サービスの充実と状況に応じた生活基盤の整備を進め、安全で安心な施設運営を進めます。

③目標指標

指標名	（指標①） 障がい者が住み慣れた地域で生活するための環境や支援策に満足している人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層） （わからない・無回答を除く）						
推移 区分	基準値 R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	66.9	67	－	－	－	70.0	%

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	障がい者福祉の充実
	推進施策②	「山びこ学園」及びグループホーム「ういる」の充実

推進施策	①	障がい者福祉の充実		
関係課名	保健福祉課			
展開方針	■障がい者制度の適正・円滑な運用と障がい者サービスの充実を図ります。 ■適切な治療やリハビリテーションにより心身の健康管理を行い、閉じこもり・孤立化を防止します。 ■専門機関の支援を受ける必要のある子の早期療育ができる環境づくりを整備します。 ■各種サービスの提供を受けるために交通費等の助成を行い、経済的負担を軽減します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	自立支援給付事業	保健福祉課				継続
2	地域生活支援事業	保健福祉課				継続
3	障害者（児）等交通費等助成事業	保健福祉課				継続
5	心身障害者入湯料助成事業	保健福祉課				継続
6	障害児母子通園等事業	保健福祉課				継続
7	相談者相談員設置事業	保健福祉課				継続
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	障がい者福祉の充実		
関係課名	保健福祉課			
展開方針	■障がい者制度の適正・円滑な運用と障がい者サービスの充実を図ります。 ■総合的な相談支援体制を充実させ、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかなサポートを通じて地域生活を支援します。 ■専門機関の支援を受ける必要のある子の早期療育ができる環境づくりを整備します。 ■各種サービスの提供を受けるために交通費等の助成を行い、経済的負担を軽減します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
自立支援給付事業	保健福祉課				継続
地域生活支援事業	保健福祉課				継続
障害者（児）等交通費等助成事業	保健福祉課				継続
心身障害者入湯料助成事業	保健福祉課				継続
障害児母子通園等事業	保健福祉課				継続
相談者相談員設置事業	保健福祉課				継続

推進施策	②	「山びこ学園」及びグループホーム「ういる」の充実
関係課名	山びこ学園	
展開方針	■施設利用者の安全で安心な生活を確保するため、支援基盤となる個別支援計画に基づいた支援に取り組みます。また、障がいの重度化及び高齢化の進行による身体機能の低下に対応した支援技術の向上を目指し、各種研修に多くの職員が参加できる環境作りを進めると共に、人権擁護・虐待防止等に対応するため、職員の資質向上に努めます。 ■施設及び設備並びに周辺整備事業では、開設から３８年が経過し、年次計画に基づき施設の改修等を進めていますが、施設の耐用年数及び将来的な施設の移転等を考慮し、今後は大規模な改修は行わず、経年劣化による損傷箇所は修繕等により対応します。また、施設備品の新規購入は最小限とし、更新備品については、修理が可能な物は修繕で対応しながら長期間使用することとします。 ■戸田建設（イチゴ栽培）との農福連携を推進します。 ■学園作品販売等の収入確保ため、ふるさと納税返礼品の製作に努めます。	

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	「山びこ学園」運営事業	山びこ学園				継続
2	「山びこ学園」施設改修事業	山びこ学園	実施	実施	実施	実施
3	グループホーム「ういる」運営事業	山びこ学園				継続
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	「山びこ学園」及びグループホーム「ういる」の充実
関係課名	山びこ学園	
展開方針	■施設利用者の安全で安心な生活を確保するため、支援基盤となる個別支援計画に基づいた支援に取り組みます。また、障がいの重度化及び高齢化の進行による身体機能の低下に対応した支援技術の向上を目指し、各種研修会に多くの職員が参加できる環境作りを進めるとともに、「人権擁護」「虐待防止」等に日頃から対応するため、職員の資質向上に努めます。 ■施設及び設備並びに周辺整備事業では、開設から４０年が経過し、年次計画に基づき施設の改修等を進めていますが、施設の耐用年数等を考慮し、今後は大規模な改修は行わず、経年劣化による損傷箇所は修繕等により対応します。また、施設備品の新規購入は最小限とし、更新備品については、修繕が可能な物は修繕で対処することとします。 ■戸田建設㈱のイチゴ栽培を推進する一助として「農福連携」を推進します。また、地元企業との連携についても引き続き推進します。 ■学園作品販売等の収入確保のため、ふるさと納税返礼品の製作に努めます。	

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R9	R10	R11	R12
「山びこ学園」運営事業	山びこ学園				継続
「山びこ学園」施設改修事業	山びこ学園				
グループホーム「ういる」運営事業	山びこ学園				継続
グループホーム「ういる」施設改修事業	山びこ学園				実施

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	学校教育			
関係課名	教育課			

①現状・課題

■全国学力テスト結果において、全国平均との差が年度毎に隔たりがあることから、継続して児童生徒の学力・体力の向上を進める必要があります。
■地域とともにある学校づくりを進めるため、地域一体となって児童生徒の育成を図っていく必要があります。
■児童生徒の安全確保を継続していく必要があります。
■特別支援教育の充実を継続していく必要があります。
■本町の地域性を活かした特色ある教育活動を継続していく必要があります。
■経年劣化していく建物・備品について検討していく必要があるとともに、教育環境の整備充実を図っていく必要があります。
■下川商業高等学校存続に向けた生徒確保を継続していく必要があります。

②目標

■児童生徒の学力・体力の向上に向けた取り組みや教職員のICT活用指導力の資質の向上に努めます。
■学校運営協議会(コミュニティー・スクール)と連携し、地域一体となった児童生徒の育成に努めます。
■児童生徒の登下校の見守りや学校内における児童生徒の安全確保に努めます。
■特別支援連携協議会を中心とした、特別支援教育の充実に努めます。
■森林環境教育など地域性を活かした特色ある教育活動に努めます。
■1学年20人平均で推移していくことから、小中連携から小中一貫教育への検討を進めます。また、教育環境の整備充実を図るため、学校施設・共同調理場の施設備品の更新や他施設との連携も含めた検討を進めます。
■下川商業高等学校の生徒確保を図るため、入学等支援や在学中の支援を行うほか、魅力ある学校づくりへの支援に努めます。

③目標指標

指標名	（指標①） 下川商業高等学校入学者数						
指標式等	入学者数						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	27	27	40	40	40	40	人

指標名	（指標②） 子どもたちが確かな学力と体力を身につけることができることに満足と感じている人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	33.4	－	－	－	40.0	50.0	%

指標名	（指標③） 学校に関わった地域の人数（小・中・高）						
指標式等	学校に関わった人（小・中・高）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	86	168	170	170	180	180	人

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	小中学校教育の充実
推進施策②	下川商業高等学校への支援

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	学校教育			
関係課名	教育課			

①現状・課題

■全国学力テスト結果において、全国平均との差が年度毎に隔たりがあることから、継続して児童生徒の学力・体力の向上を進める必要があります。
■地域とともにある学校づくりを進めるため、地域一体となって児童生徒の育成を図っていく必要があります。
■児童生徒の安全確保を継続していく必要があります。
■特別支援教育の充実を継続していく必要があります。
■本町の地域性を活かした特色ある教育活動を継続していく必要があります。
■経年劣化していく建物・備品について検討していく必要があるとともに、教育環境の整備充実を図っていく必要があります。
■下川商業高等学校存続に向けた生徒確保を継続していく必要があります。

②目標

■児童生徒の学力・体力の向上に向けた取り組みや教職員のICT活用指導力の資質の向上に努めます。
■学校運営協議会(コミュニティー・スクール)と連携し、地域一体となった児童生徒の育成に努めます。
■児童生徒の登下校の見守りや学校内における児童生徒の安全確保に努めます。
■特別支援連携協議会を中心とした、特別支援教育の充実に努めます。
■森林環境教育など地域性を活かした特色ある教育活動に努めます。

■今後の児童生徒の推移など分析しながら、義務教育学校への移行の検討を進めます。また、教育環境の整備充実を図るため、学校施設・共同調理場の施設備品の更新や他施設との連携も含めた検討を進めます。

■下川商業高等学校の生徒確保を図るため、入学等支援や在学中の支援を行うほか、魅力ある学校づくりへの支援に努めます。

③目標指標

指標名	（指標①） 下川商業高等学校入学者数						
指標式等	入学者数						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	31	12	20	20	20	20	人

指標名	（指標②） 子どもたちが確かな学力と体力を身につけることができることに満足と感じている人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	32.2	－	－	－	40.0	50.0	%

指標名	（指標③） 学校に関わった地域の人数（小・中・高）						
指標式等	学校に関わった人（小・中・高）						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	463	500	500	550	550	550	人

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	小中学校教育の充実
推進施策②	下川商業高等学校への支援

推進施策	①	小中学校教育の充実	
関係課名	教育課		
展開方針	■教職員研修事業による教職員の資質向上とウィークエンドスクール事業により、児童生徒の学力の向上を図るとともに、語学指導事業によるALTによる英語教育の充実を図ります。 ■コミュニティ・スクール事業により、地域一体となり児童生徒の豊かな人間性を育みます。 ■児童生徒安全対策事業により、児童生徒の安全確保を図ります。 ■特別支援教育事業により、特別支援教育の充実を図ります。 ■下川町の特性を活かした森林環境教育事業により、特色ある教育活動の充実を図ります。 ■各学校施設改修、特にボイラーについては、バルクリースにより対応し、教育環境の整備充実を推進するほか、就学援助事業により、教育における経済的負担の軽減を図ります。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	小学校施設等管理事業	教育課				継続
2	中学校施設改修事業	教育課		実施		
2	中学校施設等管理事業	教育課				継続
2	ウィークエンドスクール事業	教育課				継続
4	就学援助事業	教育課				継続
5	通学援助事業	教育課				継続
7	特別支援教育事業	教育課				継続
8	特色ある学校づくり事業	教育課				継続
9	語学指導事業	教育課				継続
10	児童生徒安全対策事業	教育課				継続
11	教職員研修事業	教育課				継続
12	学校給食共同調理場管理運営事業	教育課				継続
16	学校給食共同調理場施設改修事業	教育課				継続
17	部活動支援事業	教育課				継続
18	コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業	教育課				継続
19						

推進施策	①	小中学校教育の充実	
関係課名	教育課		
展開方針	■教職員研修事業による教職員の資質向上とウィークエンドスクール事業により、児童生徒の学力の向上を図るとともに、語学指導事業によるALTによる英語教育の充実を図ります。 ■コミュニティ・スクール事業により、地域一体となり児童生徒の豊かな人間性を育みます。 ■児童生徒安全対策事業により、児童生徒の安全確保を図ります。 ■特別支援教育事業により、特別支援教育の充実を図ります。 ■下川町の特性を活かした森林環境教育事業により、特色ある教育活動の充実を図ります。 ■各学校施設改修、教育環境の整備充実を推進するほか、就学援助事業により、教育における経済的負担の軽減を図ります。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
小学校施設等管理事業	教育課				継続
中学校施設改修事業	教育課	実施			
中学校施設等管理事業	教育課				継続
ウィークエンドスクール事業	教育課				継続
就学援助事業	教育課				継続
通学援助事業	教育課				継続
特別支援教育事業	教育課				継続
特色ある学校づくり事業	教育課				継続
語学指導事業	教育課				継続
児童生徒安全対策事業	教育課				継続
教職員研修事業	教育課	拡充			継続
学校給食共同調理場管理運営事業	教育課				継続
学校給食共同調理場施設改修事業	教育課				継続
部活動支援事業	教育課	拡充			継続
コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業	教育課				継続
小中一貫教育推進事業	教育課				継続

推進施策	②	下川商業高等学校への支援		
関係課名	教育課			
展開方針	■下川商業高等学校教育振興協議会交付金等の団体運営補助については内容を精査しながら、魅力ある学校づくりを推進します。 ■下川商業高等学校の存続に向け、下川商業高等学校入学促進事業により、入学者及び在学生への支援を推進する。多目的宿泊施設は、合宿等の受入れ特化など有効利用策について検討します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	下川商業高等学校教育振興協議会交付金	教育課				継続
2	下川商業高等学校部活動支援事業	教育課				継続
2	下川商業高等学校入学促進事業	教育課				継続
3	多目的宿泊交流施設管理事業	教育課				継続
4	下川商業高等学校卒業生就学資金助成事業	教育課		終了		
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	下川商業高等学校への支援		
関係課名	教育課			
展開方針	■下川商業高等学校教育振興協議会交付金等の団体運営補助については内容を精査しながら、魅力ある学校づくりを推進します。 ■下川商業高等学校の存続に向け、下川商業高等学校入学促進事業により、入学者及び在学生への支援を推進する。多目的宿泊施設は、合宿等の受入れ特化など有効利用策について検討します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
下川商業高等学校教育振興協議会交付金	教育課				継続
下川商業高等学校部活動支援事業	教育課				継続
下川商業高等学校入学促進事業	教育課				継続
下川商業高等学校魅力化推進事業	教育課				継続
多目的宿泊交流施設管理事業	教育課				継続
多目的宿泊交流施設改修事業	教育課	実施			

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	生涯学習			
関係課名	教育課			

①現状・課題	■家庭教育・青少年教育・成人教育・高齢者教育の充実と自主的な学習活動の支援に努める必要があります。 ■公民館等社会教育施設の機能充実による生涯学習活動の充実を図る必要があります。 ■学校教育と社会教育を繋げ、子ども達の学びの広がりや生涯学習としての世代を越えた取組みの充実が必要。

②目標	■幼児期、青少年、成人、高齢者等生涯各期における学習機会の充実と自ら学び、自ら高める学習活動を推進します。 ■公民館等社会教育施設の機能充実のための施設整備を進めます。 ■地域と学校が連携し、一体となった児童生徒の育成に努めます。

③目標指標

指標名	（指標①） 教育業数						
指標式等	学習塾・習い事数（公民館で活動している団体）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	5	5	5	5	5	5	団体

指標名	（指標②） 社会教育関係団体数（未登録含む）						
指標式等	社会教育関係団体数（未登録含む）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	60	60	60	60	60	60	団体

指標名	（指標③） 社会教育施設利用者数（芸術文化活動含む）						
指標式等	社会教育施設利用者数（芸術文化活動含む）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	6,728	7,000	7,100	7,200	7,300	8,000	人

指標名	（指標④） 学校に関わった地域の人数（小・中・高）（再掲）						
指標式等	学校に関わった人（小・中・高）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	86	168	170	170	180	180	人

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	生涯学習の振興

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	生涯学習			
関係課名	教育課			

①現状・課題	■家庭教育・青少年教育・成人教育・高齢者教育の充実と自主的な学習活動の支援に努める必要があります。 ■公民館等社会教育施設の機能充実による生涯学習活動の充実を図る必要があります。 ■学校教育と社会教育を繋げ、子ども達の学びの広がりや生涯学習としての世代を越えた取組みの充実が必要。

②目標	■幼児期、青少年、成人、高齢者等生涯各期における学習機会の充実と自ら学び、自ら高める学習活動を推進します。 ■公民館等社会教育施設の機能充実のための施設整備を進めます。 ■地域と学校が連携し、一体となった児童生徒の育成に努めます。

③目標指標

指標名	（指標①） 教育業数						
指標式等	学習塾・習い事数（公民館で活動している団体）						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	5	5	5	5	5	5	団体

指標名	（指標②） 社会教育関係団体数（未登録含む）						
指標式等	社会教育関係団体数（未登録含む）						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	60	60	60	60	60	60	団体

指標名	（指標③） 社会教育施設利用者数（芸術文化活動含む）						
指標式等	社会教育施設利用者数（芸術文化活動含む）						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	5,600	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	人

指標名	（指標④） 学校に関わった地域の人数（小・中・高）（再掲）						
指標式等	学校に関わった人（小・中・高）						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	170	180	180	180	180	180	人

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	生涯学習の振興

推進施策	①	生涯学習の振興	
関係課名	教育課		
展開方針	■親子の絆を深める家庭教育を推進します。 ■放課後の居場所づくりや家庭・学校・地域社会が一体となった青少年教育を推進します。 ■生涯各期における、学習機会の充実に努めます。 ■自主的な学習活動の支援と生きがいづくりのための学習活動の支援に努めます。 ■生涯学習活動の場となる公民館及び町民会館の施設整備の充実に努めます。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	社会教育推進事業	教育課				継続
2	下川町はたちを祝うつどい	教育課				継続
3	生涯学習活動事業	教育課				継続
4	高齢者学級	教育課				継続
5	図書室運営事業	教育課				継続
6	児童室運営事業	教育課				継続
7	公民館・町民会館管理運営事業	教育課				継続
8	陶芸センター管理運営事業	教育課			廃止	
9	公民館改修事業	教育課	実施			実施
10	放課後子ども教室（キッズスクール）事業	教育課				継続
11	青少年育成支援事業	教育課				継続
12	未来人材育成事業	教育課				継続
13						
14						
15						

推進施策	①	生涯学習の振興	
関係課名	教育課		
展開方針	■親子の絆を深める家庭教育を推進します。 ■放課後の居場所づくりや家庭・学校・地域社会が一体となった青少年教育を推進します。 ■生涯各期における、学習機会の充実に努めます。 ■自主的な学習活動の支援と生きがいづくりのための学習活動の支援に努めます。 ■生涯学習活動の場となる公民館及び町民会館の施設整備の充実に努めます。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
社会教育推進事業	教育課				継続
下川町はたちを祝うつどい	教育課				継続
生涯学習活動事業	教育課				継続
高齢者学級	教育課				縮小
図書室運営事業	教育課				継続
児童室運営事業	教育課				継続
公民館・町民会館管理運営事業	教育課				継続
公民館改修事業	教育課				継続
放課後子ども教室（キッズスクール）事業	教育課				継続
青少年育成支援事業	教育課				継続
未来人材育成事業	教育課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	生涯スポーツ			
関係課名	教育課			

①現状・課題	■スポーツ活動の変容及び施設の老朽化によるスポーツ施設の機能等の検討と施設整備の充実を図る必要があります。また、体育協会やスポーツ少年団を中心に競技スポーツが行われておりますが、少子高齢化により活動が停滞する団体もあることから、地域の実情にあったスポーツ活動を推進する必要があります。
②目標	■心身ともに健康で充実した生活を送るために、気軽にスポーツに親しむ機会の提供や施設の環境整備に努めます。また、本町のスポーツ文化であるノルディックスキーの振興を図り、スキージャンプ競技を中心に世界に通用する選手の発掘や育成強化に取り組みます。

③目標指標

指標名	（指標①） 全国・全道大会出場者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	508	500	500	500	500	500	人

指標名	（指標②） 体育協会加盟者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	254	250	250	250	250	250	人

指標名	（指標③） 体育施設利用者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	31,440	32,000	32,500	33,000	33,500	35,500	人

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	生涯スポーツの振興
	推進施策②	
	推進施策③	
	推進施策④	
	推進施策⑤	

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	生涯スポーツ			
関係課名	教育課			

①現状・課題	■スポーツ活動の変容及び施設の老朽化によるスポーツ施設の機能等の検討と施設整備の充実を図る必要があります。また、スポーツ協会やスポーツ少年団を中心に競技スポーツが行われておりますが、少子高齢化により活動に影響がでてきております。地域の実情にあった継続したスポーツ活動を推進する必要があります。
②目標	■心身ともに健康で充実した生活を送るために、生涯を通じてスポーツに親しむ機会の提供や施設の環境整備に努めます。特に児童生徒が継続してスポーツ活動ができるよう地域全体での取り組みが必要であります。また、本町のスポーツ文化であるノルディックスキーの振興を図り、スキージャンプ競技を中心に世界に通用する選手の発掘や育成強化に取り組みます。

③目標指標

指標名	（指標①） 全国・全道大会出場者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R７年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	500	500	500	500	500	500	人

指標名	（指標②） 体育協会加盟者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R７年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	250	250	250	250	250	250	人

指標名	（指標③） 体育施設利用者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R７年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	30,880	30,880	3,088	30,880	30,880	30,880	人

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	生涯スポーツの振興
	推進施策②	
	推進施策③	
	推進施策④	
	推進施策⑤	

推進施策	①	生涯スポーツの振興	
関係課名	教育課		
展開方針	■町民の健康づくりにつながる運動機会を提供します。 ■日頃の練習の成果を競う、各種スポーツ大会の運営と支援を行うとともに、スポーツ競技力向上を目指します。 ■生涯スポーツ推進のためのスポーツ施設の整備充実に努めます。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	スポーツ推進事業	教育課				継続
2	体育施設管理運営事業	教育課				継続
3	体育施設改修事業	教育課	実施		実施	実施
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	生涯スポーツの振興	
関係課名	教育課		
展開方針	■町民の健康づくりにつながる運動機会を提供します。 ■日頃の練習の成果を競う、各種スポーツ大会の運営と支援を行うとともに、スポーツ競技力向上を目指します。 ■生涯スポーツ推進のためのスポーツ施設の整備充実に努めます。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
スポーツ推進事業	教育課				継続
体育施設管理運営事業	教育課				継続
体育施設改修事業	教育課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	芸術文化			
関係課名	教育課			

①現状・課題	■日頃の文化活動の成果が発揮できる場の充実が必要です。 ■様々な質の高い、芸術文化の鑑賞機会を提供する必要があります。 ■指定文化財の伝承活動の支援と文化財資料の整理・保存・活用が必要です。
②目標	■自主的な文化活動の支援と生きがいにつながる文化活動を推進します。 ■様々な分野の質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供します。 ■指定文化財の支援・保護をするとともに、郷土資料及び展示保存施設の整理・整備を進めます。

③目標指標

指標名	（指標①） 芸術文化活動団体数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	12	12	12	12	12	12	団体

指標名	（指標②） 芸術文化活動団体活動数						
指標式等	社会教育施設利用者数（芸術文化活動含む）（再掲）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	6,728	7,000	7,100	7,200	7,300	8,000	人

指標名	（指標③） 文化財関係施設の活用						
指標式等	交流館・札天山収蔵館等の入館者数						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	28	40	50	60	70	100	人

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	芸術・文化の振興
	推進施策②	文化財の保護・活用
	推進施策③	

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	芸術文化			
関係課名	教育課			

①現状・課題	■日頃の文化活動の成果が発揮できる場の充実が必要です。 ■様々な質の高い、芸術文化の鑑賞機会を提供する必要があります。 ■指定文化財の伝承活動の支援と文化財資料の整理・保存・展示機会の拡充が必要です。
②目標	■自主的な文化活動の支援と生きがいにつながる文化活動を推進します。 ■様々な分野の質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供します。 ■指定文化財の支援・保護をするとともに、郷土資料及び展示保存施設の整理・整備・展示機会の拡充を務めます。

③目標指標

指標名	（指標①） 芸術文化活動団体数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	12	12	12	12	12	12	団体

指標名	（指標②） 芸術文化活動団体活動数						
指標式等	社会教育施設利用者数（芸術文化活動含む）（再掲）						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	人

指標名	（指標③） 文化財関係施設の活用						
指標式等	交流館・札天山収蔵館等の入館者数						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	250	250	250	250	250	250	人

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	芸術・文化の振興
	推進施策②	文化財の保護・活用
	推進施策③	

推進施策	①	芸術・文化の振興		
関係課名	教育課			
展開方針	■自主的な芸術文化活動の支援と、生きがいづくりにつながる芸術文化活動を推進します。 ■様々な質の高い、芸術文化の鑑賞の機会を提供します。 ■芸術文化活動を支える文化基盤の整備を充実します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	町民文化・芸術事業	教育課				継続
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	芸術・文化の振興		
関係課名	教育課			
展開方針	■自主的な芸術文化活動の支援と、生きがいづくりにつながる芸術文化活動を推進します。 ■様々な質の高い、芸術文化の鑑賞の機会を提供します。 ■芸術文化活動を支える文化基盤の整備を充実します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
町民文化・芸術事業	教育課				継続

推進施策	②	文化財の保護・活用		
関係課名	教育課			
展開方針	■指定文化財の支援・保護をするとともに、郷土資料整理及び展示保存施設の整備・統合を進めます。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	ふるさと交流館管理運営事業	教育課				継続
2	郷土資料展示保存施設（札天山収蔵館）管理運営事業	教育課				継続
3	郷土資料保存施設（旧菱光小学校）管理運営事業	教育課				継続
4	ふるさと交流館改修事業	教育課		実施		
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	文化財の保護・活用		
関係課名	教育課			
展開方針	■指定文化財の支援・保護をするとともに、郷土資料整理及び展示保存施設の整備・統合を進めます。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
ふるさと交流館管理運営事業	教育課				継続
郷土資料展示保存施設（札天山収蔵館）管理運営事業	教育課				継続
郷土資料保存施設（旧菱光小学校）管理運営事業	教育課				継続
ふるさと交流館改修事業	教育課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	景観・公園			
関係課名	建設水道課			

①現状・課題	■公園は、地域住民の憩いの場、スポーツや交流の場、子どもの遊び場など、多世代の方々が利用する地域コミュニティの拠点となる施設です。 ■観光拠点の一つとして総合的な役割を担う「桜ヶ丘公園」や「安原公園」、「末広ファミリーパーク」など5箇所の管理を行っており、利用実態や利用者のニーズに応じた整備のほか、安全、安心して快適に利用できるよう適切な維持管理等が必要です。

②目標	■安全に安心して快適に利用できるよう公園の適切な維持管理と利活用の充実を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 公園、広場など町民の憩いの場整備に対して満足している人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	55.6	―	―	―	63.0	70.0	%

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	公園の適切な維持管理と利活用の促進
	推進施策②	利用者の視点に立った公園整備
	推進施策③	

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	景観・公園			
関係課名	町民生活課	産業振興課		

①現状・課題	■公園は、地域住民の憩いの場、スポーツや交流の場、子どもの遊び場など、多世代の方々が利用する地域コミュニティの拠点となる施設です。 ■観光拠点の一つとして総合的な役割を担う「桜ヶ丘公園」をはじめ、「安原公園」「末広ファミリーパーク」など4箇所の管理を行っており、利用実態や利用者のニーズに応じた整備のほか、安全、安心して快適に利用できるよう適切な維持管理等が必要です。

②目標	■安全に安心して快適に利用できるよう公園の適切な維持管理と利活用の充実を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 公園、広場など町民の憩いの場整備に対して満足している人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	54.1	―	―	―	63.0	70.0	%

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	公園の適切な維持管理と利活用の促進
	推進施策②	利用者の視点に立った公園整備
	推進施策③	

推進施策	①	公園の適切な維持管理と利活用の促進		
関係課名	建設水道課			
展開方針	■安全・安心して利用できるよう、公園遊具等の定期的な点検を行うなど、適切な維持管理を行います。 ■子どもの体力や運動機能の低下など社会問題への対応として、子どもの成長過程において多様な遊びができるよう、関係機関等との連携により利活用を促進します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	公園維持管理事業	建設水道課				継続
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	公園の適切な維持管理と利活用の促進		
関係課名	町民生活課			
展開方針	■安全・安心して利用できるよう、公園遊具等の定期的な点検を行うなど、適切な維持管理を行います。 ■子どもの体力や運動機能の低下など社会問題への対応として、子どもの成長過程において多様な遊びができるよう、関係機関等との連携により利活用を促進します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R9	R10	R11	R12
公園維持管理事業	町民生活課				継続
錦町駐車場維持管理事業	町民生活課				継続

推進施策	②	利用者の視点に立った公園整備	
関係課名	建設水道課	産業振興課	
展開方針	■地域住民の憩いの場、スポーツや交流の場、子どもの遊び場など、多世代の方々が利用する地域コミュニティの拠点となるよう考慮するとともに、現状の利活用の状況や適正な配置等を十分考慮し、利用者の視点に立った計画的な整備を行います。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	公園整備事業	建設水道課	実施			
2	サンルダム周辺整備事業	産業振興課				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	利用者の視点に立った公園整備	
関係課名	町民生活課	産業振興課	
展開方針	■地域住民の憩いの場、スポーツや交流の場、子どもの遊び場など、多世代の方々が利用する地域コミュニティの拠点となるよう考慮するとともに、現状の利活用の状況や適正な配置等を十分考慮し、利用者の視点に立った計画的な整備を行います。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
公園整備事業	町民生活課	拡充			
サンルダム周辺整備事業	産業振興課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	住宅			
関係課名	建設水道課	産業振興課		

①現状・課題

■良好な住宅・住環境の確保は、人々の定住を促進する重要な要素であり、まちづくりの基本となるものです。
■公共賃貸住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づいた整備を行っており、その管理戸数は、公営住宅が287戸、特定公共賃貸住宅が34戸、地域優良賃貸住宅1戸、町営住宅が106戸（R5.12.31現在）で町内世帯数の約4分の1が公共賃貸住宅となっています。
■持ち家等に対する総合的な支援制度として、平成23年度から快適な住環境整備を目的に、環境負荷の低減と快適で長期にわたって使用できる住宅づくりへの支援を行っています。
■少子高齢社会や移住・定住対策などの多様化する住宅需要へ対応するため、公共と民間のバランスのとれた賃貸住宅ストックを形成する必要があります。
■持ち家や空き家については、地域の社会資源になり得るものであることから、良質な住環境を維持するための支援や活用が必要です。
■空き家の放置は隣接地への環境悪化や犯罪の温床に成りうることもあり、物件の流動化や解体などの対策が必要となっています。

②目標

■公共と民間のバランスのとれた賃貸住宅ストックの形成を図り、良好な住宅地の形成を進めます。
■既存公共賃貸住宅の基本性能向上や適切な管理により、住みよさを実感できる居住環境に努めます。
■環境に配慮した住環境の整備や長期にわたって快適に居住できる住宅づくりを支援するとともに、空き家の活用を推進します。
■空き家対策を様々な機関、団体と連携し、空き家の利活用や解体などを総合的にコーディネートしていきます。

③目標指標

指標名	（指標①） 住まいが暖かく、快適と感じている人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	64.6	－	－	－	67.0	70.0	%

指標名	（指標②） 民間賃貸住宅建設等促進事業活用建築棟数						
指標式等	建築棟数（積上げ）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	4	4	5	6	7	9	棟

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	快適な住環境の確保
推進施策②	

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	住宅			
関係課名	町民生活課	産業振興課		

①現状・課題

■良好な住宅・住環境の確保は、人々の定住を促進する重要な要素であり、まちづくりの基本となるものです。
■公共賃貸住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づいた整備を行っており、その管理戸数は、公営住宅が286戸、特定公共賃貸住宅が33戸、地域優良賃貸住宅2戸、町営住宅が116戸（R8.9.10現在）で町内世帯数の約4分の1が公共賃貸住宅となっています。
■持ち家等に対する総合的な支援制度として、平成23年度から快適な住環境整備を目的に、環境負荷の低減と快適で長期にわたって使用できる住宅づくりへの支援を行っています。
■少子高齢社会や移住・定住対策などの多様化する住宅需要へ対応するため、公共と民間のバランスのとれた賃貸住宅ストックを形成する必要があります。
■持ち家や空き家については、地域の社会資源になり得るものであることから、良質な住環境を維持するための支援や活用が必要です。
■空き家の放置は隣接地への環境悪化や犯罪の温床に成りうることもあり、物件の流動化や解体などの対策が必要となっています。

②目標

■公共と民間のバランスのとれた賃貸住宅ストックの形成を図り、良好な住宅地の形成を進めます。
■既存公共賃貸住宅の基本性能向上や適切な管理により、住みよさを実感できる居住環境に努めます。
■環境に配慮した住環境の整備や長期にわたって快適に居住できる住宅づくりを支援するとともに、空き家の活用を推進します。
■空き家対策を様々な機関、団体と連携し、空き家の利活用や解体などを総合的にコーディネートしていきます。

③目標指標

指標名	（指標①） 住まいが暖かく、快適と感じている人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	67.8				70.0	73.0	%

指標名	（指標②） 民間賃貸住宅建設等促進事業活用建築棟数						
指標式等	建築棟数（積上げ）						
推移 区分	基準値 R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	4			5	6	7	棟

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	快適な住環境の確保
推進施策②	

推進施策	①	快適な住環境の確保	
関係課名	建設水道課	産業振興課	
展開方針	■少子高齢社会等の多様化する住宅需要を的確に把握してバランスのとれた公共と民間の賃貸住宅のストック形成を図るとともに、快適で安全な居住環境の確立に向けた住宅整備を推進します。 ■住みよさを実感できる居住環境の確立に向けて、既存公共賃貸住宅の基本性能向上に向けた改修と適切な維持管理に努めます。 ■省エネルギー化、再生可能エネルギー利用、地域材などを活用した住宅建築・リフォーム及び老朽化の著しい住宅の解体を支援し、環境負荷の低減と快適で長期にわたって使用できる住宅づくりを促進します。 ■老朽化の著しい空き家の解体を促進し、住民の安全確保や生活環境の維持向上を図ります。また、転入者、定住希望者や子育て世帯の定住促進を図るため、空き家を活用した住み替えによる住宅不足の緩和を推進します。 ■様々な連携のもと、空き家バンクの充実、空き家の利活用を推進し流動化や解体など総合的なコーディネートを進めていきます。 ■町内の民間活力を最大限に活用した賃貸住宅の建設を支援し、住環境の持続的な維持向上と地域材の利用拡大により、地域経済の活性化を促進します。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	公営住宅維持管理事業	建設水道課				継続
2	町営住宅維持管理事業	建設水道課				継続
3	公営住宅整備事業	建設水道課				継続
4	町営住宅整備事業	建設水道課				継続
5	快適住まいづくり促進事業	建設水道課				継続
6	空き家対策総合支援事業	建設水道課				継続
7	空き家対策総合コーディネート事業	建設水道課				継続
8	民間賃貸住宅建設等促進事業	建設水道課		新規		
9	一の橋集住化住宅管理事業	産業振興課				継続
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	快適な住環境の確保	
関係課名	町民生活課		
展開方針	■少子高齢社会等の多様化する住宅需要を的確に把握してバランスのとれた公共と民間の賃貸住宅のストック形成を図るとともに、快適で安全な居住環境の確立に向けた住宅整備を推進します。 ■住みよさを実感できる居住環境の確立に向けて、既存公共賃貸住宅の基本性能向上に向けた改修と適切な維持管理に努めます。 ■省エネルギー化、再生可能エネルギー利用、地域材などを活用した住宅建築・リフォーム及び老朽化の著しい住宅の解体を支援し、環境負荷の低減と快適で長期にわたって使用できる住宅づくりを促進します。 ■老朽化の著しい空き家の解体を促進し、住民の安全確保や生活環境の維持向上を図ります。また、転入者、定住希望者や子育て世帯の定住促進を図るため、空き家を活用した住み替えによる住宅不足の緩和を推進します。 ■様々な連携のもと、空き家バンクの充実、空き家の利活用を推進し流動化や解体など総合的なコーディネートを進めていきます。 ■町内の民間活力を最大限に活用した賃貸住宅の建設を支援し、住環境の持続的な維持向上と地域材の利用拡大により、地域経済の活性化を促進します。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
			R9	R10	R11	R12
1	公営住宅維持管理事業	町民生活課				継続
2	町営住宅維持管理事業	町民生活課				継続
3	公営住宅整備事業	町民生活課				継続
4	町営住宅整備事業	町民生活課				継続
5	快適住まいづくり促進事業	町民生活課	見直し			継続
6	空き家対策総合支援事業	町民生活課				継続
7	空き家対策総合コーディネート事業	町民生活課				継続
8	空き家サブリース事業	町民生活課	新規			
9	民間賃貸住宅建設等促進事業	町民生活課	見直し	拡充		
10						
11						
12						
13						
14						
15						

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	道路・橋梁			
関係課名	建設水道課			

①現状・課題	■道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤であり、国道239号、道道下川愛別線、道道下川雄武線を基軸に、町道幹線道路等で形成されています。 ■町道は実延長330.4kmで、そのうち舗装済延長は176.7kmで舗装率は53%に達しています。また、橋梁については、全体の橋梁数89橋のうち50年以上経過するものが24橋で27%を占めている状況となっています。 ■安全で快適な道路交通の確保に向け、道路パトロールなどによる路面状況等の把握や更新需要の平準化に向けた計画的な整備が必要です。

②目標	■安全で快適な道路交通が確保できるよう道路・橋梁等の適切な維持管理と計画的な整備に努めます。

③目標指標

指標名	（指標①）	歩行者や自転車も含め、町内を快適、安全に移動できる道路整備に対して満足している人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位	
目標値	60.2	－	－	－	65.0	70.0	%	

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	安全で快適な道路交通の確保
	推進施策②	

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	道路・橋梁			
関係課名	町民生活課			

①現状・課題	■道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤であり、国道239号、道道下川愛別線、道道下川雄武線を基軸に、町道幹線道路等で形成されています。 ■町道は実延長344.3kmで、そのうち舗装済延長は177.9kmで舗装率は52%に達しています。また、橋梁については、全体の橋梁数88橋のうち50年以上経過するものが31橋で35%を占めている状況となっています。 ■安全で快適な道路交通の確保に向け、道路パトロールなどによる路面状況等の把握や更新需要の平準化に向けた計画的な整備が必要です。

②目標	■安全で快適な道路交通が確保できるよう道路・橋梁等の適切な維持管理と計画的な整備に努めます。

③目標指標

指標名	（指標①）	歩行者や自転車も含め、町内を快適、安全に移動できる道路整備に対して満足している人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）							
推移 区分	基準値 R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位	
目標値	59.5				65.0	70.0	%	

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	安全で快適な道路交通の確保
	推進施策②	

推進施策	①	安全で快適な道路交通の確保		
関係課名	建設水道課			
展開方針	■安全な道路交通環境の確保に向け、「道路パトロール」や「公区要望」などを通じた適切な維持管理を行います。 ■「道路の路面状況」や「老朽化した橋梁」の点検等を通じて、計画的な整備と長寿命化を推進します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	町道整備事業	建設水道課				継続
2	橋梁近接目視点検事業	建設水道課				継続
3	橋梁長寿命化修繕事業	建設水道課				継続
4	道路橋梁河川維持補修事業	建設水道課				継続
5	町道草刈伐開等事業	建設水道課				継続
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	安全で快適な道路交通の確保		
関係課名	町民生活課			
展開方針	■安全な道路交通環境の確保に向け、「道路パトロール」や「公区要望」などを通じた適切な維持管理を行います。 ■「道路の路面状況」や「老朽化した橋梁」の点検等を通じて、計画的な整備と長寿命化を推進します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R9	R10	R11	R12
道路橋両河川維持補修事業	町民生活課				継続
道路愛護組合事業	町民生活課				継続
町道草刈伐開等事業	町民生活課				継続
町道路面・側溝清掃事業	町民生活課				継続
道路台帳補正事業	町民生活課				継続
河川樋門管理事業	町民生活課				継続
町道整備事業	町民生活課	拡充			継続
橋梁近接目視点検事業	町民生活課				継続
橋梁長寿命化修繕事業	町民生活課				継続
道路橋梁河川維持補修事業	町民生活課				継続
町道草刈伐開等事業	町民生活課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	積雪対策			
関係課名	建設水道課			

①現状・課題	■平成28年度から全面委託となった町道の除排雪については、冬期間における安全な道路交通を確保するため、国や道等の関係機関との連携を図り、町民の理解と協力を得ながら、冬道の安全確保対策を推進しています。 ■地域の除雪を担ってきた除排雪事業者の人材確保が厳しくなってきているため、関係団体等と連携を図りながら、効率的で効果的な除排雪体制や除雪システムの構築が必要です。 ■高齢化や核家族化などにより、個々の世帯における雪への対応力が低下していることから、地域や団体等の共助による支援体制の構築や宅地等における支援制度の見直しが必要です。

②目標	■冬期間における安全な道路の交通と快適な生活環境を確保します。

③目標指標

指標名	（指標①） 除排雪による道路・歩道の確保に満足している人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	53.7	－	－	－	62.0	70.0	%

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	地域の実情に合った除雪体制の確立
	推進施策②	

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	積雪対策			
関係課名	町民生活課			

①現状・課題	■平成28年度から全面委託となった町道の除排雪については、冬期間における安全な道路交通を確保するため、国や道等の関係機関との連携を図り、町民の理解と協力を得ながら、冬道の安全確保対策を推進しています。 ■地域の除雪を担ってきた除排雪事業者の人材確保が厳しくなってきているため、関係　団体等と連携を図りながら、効率的で効果的な除排雪体制や除雪システムの構築が必要です。 ■高齢化や核家族化などにより、個々の世帯における雪への対応力が低下していることから、地域や団体等の共助による支援体制の構築や宅地等における支援制度の見直しが必要です。

②目標	■冬期間における安全な道路の交通と快適な生活環境を確保します。

③目標指標

指標名	（指標①） 除排雪による道路・歩道の確保に満足している人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	62.5				65.0	70.0	%

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	地域の実情に合った除雪体制の確立
	推進施策②	

推進施策	①	地域の実情に合った除雪体制の確立		
関係課名	建設水道課			
展開方針	■冬期間の安全な交通を確保するため、関係機関との連携を図り、町民の理解と協力を得ながら、効率的・効果的な除排雪体制を構築します。 ■宅地や私道等における自主的な排雪処理や家屋等における屋根の雪下ろしを支援し、冬期間の快適な住環境の確保につなげます。 ■ICT（情報通信技術）を活用した効率的で効果的な除雪システムの導入を推進します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	町道除排雪事業	建設水道課				継続
2	克雪事業	建設水道課	拡充			継続
3	ICT活用除雪システム構築事業	建設水道課	新規			継続
4	除排雪車両購入事業	建設水道課	拡充	終了		
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	地域の実情に合った除雪体制の確立		
関係課名	町民生活課			
展開方針	■冬期間の安全な交通を確保するため、関係機関との連携を図り、町民の理解と協力を得ながら、除雪システムを活用し、効率的・効果的な除排雪体制を構築します。 ■宅地や私道等における自主的な排雪処理や家屋等における屋根の雪下ろしを支援し、冬期間の快適な住環境の確保につなげます。 ■ICT（情報通信技術）を活用した効率的で効果的な除雪システムの導入を推進します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
町道除排雪事業	町民生活課				継続
流雪溝維持管理事業	町民生活課				継続
克雪事業	町民生活課				継続
ICT活用除雪システム構築事業	町民生活課				継続
除排雪車両購入事業	町民生活課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	上水道			
関係課名	建設水道課			

①現状・課題	■水道は、住民生活に必要不可欠なライフラインであるとともに、産業・経済活動を支える重要な社会基盤です。 ■本町の水道は、昭和44年に給水開始した下川浄水場給水区域、昭和48年に給水開始した一の橋浄水場給水区域の2つの給水区域があり、区域内の普及率は約99%となっています。それぞれ建設後50年以上を経過しているため、施設等の再整備が必要です。 ■給水区域外では、昭和54年～平成4年にかけて営農飲雑用水施設を7地区に整備し、各地区で管理を行っていますが、利用戸数が減少傾向にあり、今後の管理方法等について課題が生じています。
②目標	■安全で安心な水道水等の安定供給のため、様々な災害にも対応できる水道施設の適切な維持管理と計画的な施設整備を推進します。

③目標指標

指標名	（指標①） 有効率						
指標式等	有効水量÷総配水量						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	67.7	68.0	68.5	69.0	69.5	70.0	%

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①　水道施設の適正な維持管理
	推進施策②　計画的な水道施設の整備
	推進施策③

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	上水道			
関係課名	町民生活課			

①現状・課題	■水道は、住民生活に必要不可欠なライフラインであるとともに、産業・経済活動を支える重要な社会基盤です。 ■本町の水道は、昭和44年に給水開始した下川浄水場給水区域、昭和48年に給水開始した一の橋浄水場給水区域の2つの給水区域があり、区域内の普及率は約99%となっています。下川浄水場は令和6年に更新を行いましたが取水・配水施設や一の橋浄水場など建設後50年以上を経過した施設があり再整備が必要です。 ■給水区域外では、昭和54年～平成4年にかけて営農飲雑用水施設を7地区に整備し、各地区で管理を行っていますが、利用戸数が減少傾向にあり、今後の管理方法等について課題が生じています。
②目標	■安全で安心な水道水等の安定供給のため、様々な災害にも対応できる水道施設の適切な維持管理と計画的な施設整備を推進します。

③目標指標

指標名	（指標①） 有収率						
指標式等	有収水量÷総配水量						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	62.9	64.3	65.7	67.1	68.5	70.0	%

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①　水道施設の適正な維持管理
	推進施策②　計画的な水道施設の整備
	推進施策③

推進施策	①	水道施設の適正な維持管理		
関係課名	建設水道課			
展開方針	■快適な住民生活に欠かせない安全で安心な水道水等の安定供給のため、適切な維持管理に努めます。 ■営農飲雑用水施設については、管理組合である各地区と今後の管理方法等について協議を進めます。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	下川浄水場維持管理事業	建設水道課				継続
2	一の橋浄水場維持管理事業	建設水道課				継続
3	配給水施設維持管理事業	建設水道課				継続
4	営農飲雑用水施設維持管理事業	建設水道課				継続
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	水道施設の適正な維持管理		
関係課名	町民生活課			
展開方針	■快適な住民生活に欠かせない安全で安心な水道水等の安定供給のため、適切な維持管理に努めます。 ■営農飲雑用水施設については、管理組合である各地区と今後の管理方法等について協議を進めます。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
下川浄水場維持管理事業	町民生活課				継続
一の橋浄水場維持管理事業	町民生活課				継続
配給水施設維持管理事業	町民生活課				継続
営農飲雑用水施設維持管理事業	町民生活課				継続
水道料金改定事業	町民生活課	新規			

推進施策	②	計画的な水道施設の整備		
関係課名	建設水道課			
展開方針	■安全で安心した水道水の安定供給に向けて、将来を見据えた効率的で効果的な水道施設の整備を計画的に推進します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	下川浄水場整備事業	建設水道課	実施	実施	実施	
2	営農飲雑用水施設整備事業	建設水道課	実施	実施		
3	配給水施設整備事業	建設水道課	実施	実施	実施	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	計画的な水道施設の整備		
関係課名	町民生活課			
展開方針	■安全で安心した水道水の安定供給に向けて、将来を見据えた効率的で効果的な水道施設の整備を計画的に推進します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
下川浄水場維持管理事業	町民生活課				継続
下川浄水場整備事業	町民生活課		実施		
一の橋浄水場維持管理事業	町民生活課				継続
浄水水質検査事業	町民生活課				継続
配給水施設維持管理事業	町民生活課				継続
配給水施設整備事業	町民生活課	実施	実施	実施	
原水水質検査事業	町民生活課				継続
公営企業会計適用事業	町民生活課				継続
営農飲雑用水施設維持管理事業	町民生活課				継続
営農飲雑用水施設整備事業	町民生活課	実施			

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	下水道			
関係課名	建設水道課	税務住民課		

①現状・課題	■公共下水道は、快適な住民生活の確保や河川等の公共用水域の水質保全など、快適な生活の維持に欠くことのできない重要な施設です。 ■平成8年度に浄化センター（終末処理場）の供用を開始しており、整備率は約95%、水洗化率は約97%となっています。 ■公共下水道処理区域外では、平成9年度から平成18年度までの10ヵ年で町が各家庭に個別排水処理施設（合併処理浄化槽）を整備し、平成28年度から18基が町の助成制度に基づき個人で設置され、水洗率は67%となっています。 ■今後も汚水や雨水を継続的に処理できるよう施設の適正な管理と老朽化施設等の計画的な整備のほか、全町的な水洗化に向けた取り組みが必要です。
②目標	■雨水・汚水が継続的に処理できるよう下水道施設等の適切な管理と老朽化施設等の計画的な整備に努めます。 ■より多くの町民が水洗トイレ等による良好な生活環境が確保できるよう、水洗化率の向上に努めます。

③目標指標

指標名	（指標①） 下水道計画区域内水洗化率						
指標式等	下水道計画区域内水洗化人口÷下水道計画区域内人口						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	97.1	97.2	97.2	97.3	97.3	97.4	%

指標名	（指標②） 下水道計画区域外水洗化率						
指標式等	下水道計画区域外水洗化人口÷下水道計画区域外人口						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	67.3	68.0	68.0	69.0	69.0	70.0	%

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	公共下水道の維持管理と整備の促進
	推進施策②	合併処理浄化槽の維持管理と設置促進

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	下水道			
関係課名	町民生活課			

①現状・課題	■公共下水道は、快適な住民生活の確保や河川等の公共用水域の水質保全など、快適な生活の維持に欠くことのできない重要な施設です。 ■平成8年度に浄化センター（終末処理場）の供用を開始しており、整備率は約95%、水洗化率は約97%となっています。 ■公共下水道処理区域外では、平成9年度から平成18年度までの10ヵ年で町が各家庭に個別排水処理施設（合併処理浄化槽）を整備し、平成28年度から18基が町の助成制度に基づき個人で設置され、水洗率は68%となっています。 ■今後も汚水や雨水を継続的に処理できるよう施設の適正な管理と老朽化施設等の計画的な整備のほか、全町的な水洗化に向けた取り組みが必要です。
②目標	■雨水・汚水が継続的に処理できるよう下水道施設等の適切な管理と老朽化施設等の計画的な整備に努めます。 ■より多くの町民が水洗トイレ等による良好な生活環境が確保できるよう、水洗化率の向上に努めます。

③目標指標

指標名	（指標①） 下水道計画区域内水洗化率						
指標式等	下水道計画区域内水洗化人口÷下水道計画区域内人口						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	97.7	97.8	97.8	97.9	97.9	98.0	%

指標名	（指標②） 下水道計画区域外水洗化率						
指標式等	下水道計画区域外水洗化人口÷下水道計画区域外人口						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	68.6	68.9	69.2	69.4	69.7	70.0	%

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	公共下水道の維持管理と整備の促進
	推進施策②	合併処理浄化槽の維持管理と設置促進

推進施策	①	公共下水道の維持管理と整備促進		
関係課名	建設水道課			
展開方針	■公共下水道の適切な管理により施設等の機能維持に努め、老朽化した施設等の計画的な整備を推進します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	下水道管渠等維持管理事業	建設水道課				継続
2	下水道管渠等整備事業	建設水道課				継続
3	浄化センター維持管理事業	建設水道課				継続
4	浄化センター整備事業	建設水道課				継続
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	公共下水道の維持管理と整備促進		
関係課名	町民生活課			
展開方針	■公共下水道の適切な管理により施設等の機能維持に努め、老朽化した施設等の計画的な整備を推進します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
下水道管渠等維持管理事業	町民生活課				継続
下水道管渠等整備事業	町民生活課				継続
浄化センター維持管理事業	町民生活課				継続
浄化センター整備事業	町民生活課				継続
公営企業会計適用事業	町民生活課				継続
浄化センター耐震化事業	町民生活課				継続
雨水出水浸水想定区域図作成業務	町民生活課	新規	実施		
下水道使用料改定事業	町民生活課	新規			

推進施策	②	合併処理浄化槽の維持管理と設置促進	
関係課名	建設水道課	税務住民課	
展開方針	■個別排水処理施設（合併処理浄化槽）の適切な管理により施設等の機能維持に努めます。 ■より多くの町民が水洗トイレ等による良好な生活環境を確保できるよう、公共下水道処理区域外（農村地域等）の水洗化率向上に向けた取組みを推進します。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	個別排水処理施設維持管理事業	建設水道課				継続
2	合併処理浄化槽設置支援事業	税務住民課				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	合併処理浄化槽の維持管理と設置促進	
関係課名	町民生活課		
展開方針	■個別排水処理施設（合併処理浄化槽）の適切な管理により施設等の機能維持に努めます。 ■より多くの町民が水洗トイレ等による良好な生活環境を確保できるよう、公共下水道処理区域外（農村地域等）の水洗化率向上に向けた取組みを推進します。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
個別排水処理施設維持管理事業	町民生活課				継続
合併処理浄化槽設置支援事業	町民生活課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	公共交通			
関係課名	税務住民課			

①現状・課題

■施設の老朽化や利用世代の変化などにより路線バス利用者（名寄線代替バス路線、既存バス路線）が減少しており、利用しやすい交通環境や施設利用の要望がある。
■交通機関のみでの運行利用には限界があり、車輌環境の整備や観光行事などとの連携した広報も必要です。
■予約型乗合タクシーを平成24年度から運行し、平成26年10月より全区域運行を行ってきており、予約型乗合タクシーの地域住民の交通機関として重要ではありますが、一台当りの乗車率が低く、また、コミュニティバスについても利用者が減少しており、区域の見直しなど運行効率や費用負担の検討が必要です。
■安全・安心な公共交通維持のためにも適切な車輌の更新に対する支援措置も必要になってきています。
■既存施設の老朽化に伴う改修やバス待合所の維持管理など利用状況の変化に対応していく必要があります。

②目標

■地域間を結ぶ主要幹線や生活圏の移動手段の公共的交通機関として路線の維持確保を行っていきます。
■バスターミナルやバス待合所の老朽化対策と共に情報発信の場として環境整備を図っていきます。

③目標指標

指標名	（指標①） 路線バス年間利用者数						
指標式等	代替バス年間利用者数+既存バス年間利用者数						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	76,646	80,000	80,000	85,000	85,000	85,000	人

指標名	（指標②） デマンド公共交通利用者数						
指標式等	予約型乗合タクシー利用者数+コミュニティバス利用者数						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	10,360	12,000	14,000	15,900	16,000	16,000	人

指標名	（指標③） 予約型乗合タクシー乗車率						
指標式等	予約型乗合タクシー利用者数乗車率（まちなか）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	2.0	人

指標名	（指標④） コミュニティバスや良いともタクシーなどの公共交通に満足と感じている人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	49.1	－	－	－	60.0	70.0	%

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	多様な公共交通の維持確保

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	公共交通			
関係課名	町民生活課			

①現状・課題

■施設の老朽化や利用世代の変化などにより路線バス利用者（名寄線代替バス路線、既存バス路線）が減少しており、利用しやすい交通環境や施設利用の要望がある。
■交通機関のみでの運行利用には限界があり、車輌環境の整備や観光行事などとの連携した広報も必要です。
■予約型乗合タクシーは地域住民の交通機関として重要ではありますが、一台当りの乗車率が低い状況にあります。コミュニティバスについても利用者が減少しており、運行形態及び運行区域の見直しなど運行効率や費用負担の調整が必要です。また、ハイヤーの運用時間変更に関する要望も多いことから、利用実態や時間帯別の需要把握に努め、必要に応じて乗合タクシー等の運行ダイヤの見直し等を行う必要があります。
■安全・安心な公共交通維持のためにも適切な車輌の更新に対する支援措置も必要になってきています。
■既存施設の老朽化に伴う改修やバス待合所の維持管理など利用状況の変化に対応していく必要があります。

②目標

■地域間を結ぶ主要幹線や生活圏の移動手段の公共的交通機関として路線の維持確保を行っていきます。
■バスターミナルやバス待合所の老朽化対策と共に情報発信の場として環境整備を図っていきます。

③目標指標

指標名	（指標①） 路線バス年間利用者数						
指標式等	代替バス年間利用者数+既存バス年間利用者数						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	74,775	80,000	80,000	85,000	85,000	85,000	人

指標名	（指標②） デマンド公共交通利用者数						
指標式等	予約型乗合タクシー利用者数+コミュニティバス利用者数						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	10,518	12,000	13,000	14,000	15,000	16,000	人

指標名	（指標③） 予約型乗合タクシー乗車率						
指標式等	予約型乗合タクシー利用者数乗車率（まちなか）						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8	2.0	人

指標名	（指標④） コミュニティバスや良いともタクシーなどの公共交通に満足と感じている人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	49.4	－	－	－	60.0	70.0	%

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	多様な公共交通の維持確保

推進施策	①	多様な公共交通の維持確保	
関係課名	税務住民課		
展開方針	■予約型乗合タクシー、コミュニティバスの維持存続を乗車率を高めながら行います。 ■利用状況を踏まえ、適切な車輌更新支援を行います。 ■名寄線代替バス運営協議会など関係機関と連携を取り、適宜見直しを行いながら路線維持確保します。 ■バスターミナルや待合所の利便性や保全を行うために改修を進めて行きます。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	生活サポート地域公共交通事業	税務住民課				継続
2	バス待合所維持管理事業	税務住民課				継続
3	バスターミナル合同センター等維持管理事業	税務住民課				継続
4	バスターミナル合同センター等整備事業	税務住民課		実施		
5	宅配等事業	税務住民課				継続
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	多様な公共交通の維持確保	
関係課名	町民生活課		
展開方針	■予約型乗合タクシー、コミュニティバスの維持存続を乗車率を高めながら行います。 ■利用状況を踏まえ、適切な車輌更新支援を行います。 ■名寄線代替バス運営協議会など関係機関と連携を取り、適宜見直しを行いながら路線維持確保します。 ■バスターミナルや待合所の利便性や保全を行うために改修を進めて行きます。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R9	R10	R11	R12
生活サポート地域公共交通事業	町民生活課				継続
バス待合所維持管理事業	町民生活課				継続
バスターミナル合同センター等維持管理事業	町民生活課				継続
バスターミナル合同センター等整備事業	町民生活課	実施	実施	実施	実施
宅配等事業	町民生活課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	環境保全			
関係課名	税務住民課	総務企画課		

①現状・課題	■ごみ処理について、ごみの分別の徹底、ごみの減量化、再資源化等を啓発していますが、悪質な不法投棄の発生や不適正な分別など具体的な解決策がないのが現状です。 ■平成30年度より名寄、下川、美深、音威子府の１市２町１村の広域による最終処分場が供用開始しましたが、衛生センターについては施設の老朽化してきており、新設など早急な方向性を示すことが要されます。また、次期中間処理施設については、令和９年供用開始に向けた事業が進めております。事業主体はいずれも名寄地区衛生施設事務組合であり、今後も経費の削減、効率的な運営を図り、廃棄物の適正な処理に努めます。 ■主要河川の状況を把握するため、水質検査を継続して実施し、必要に応じて対策を講じます。 ■地球温暖化に伴う「気候変動」によって、甚大な自然災害が多発しており、地球温暖化対策を推進します。
②目標	■低炭素で豊かな社会の実現のため、町、事業者及び町民等が一体となり、積極的に取組みを進めます。 ■持続可能な資源循環型社会を構築するため、ごみの分別やリサイクルによるごみの減量化など環境負荷の低減を図るとともに快適な生活環境を確保します。

③目標指標

指標名	（指標①） リサイクル率						
指標式等	（資源物+生ごみ）÷総排出量						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	69.6	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	%

指標名	（指標②） １人あたりのごみの排出量						
指標式等	総排出量÷人口						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	277	269	269	269	269	269	1人/kg

指標名	（指標③） 温室効果ガス実質排出量削減率						
指標式等	当該年度実質排出量÷基準年度実質排出量						
推移 区分	基準値 R元年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	0	5	10	15	20	48	%

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①　自然と生活の環境保全と向上
	推進施策②　ごみ処理・再資源化の推進
	推進施策③
	推進施策④

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	環境保全			
関係課名	町民生活課	総務企画課		

①現状・課題	■ごみ処理について、ごみの分別の徹底、ごみの減量化、再資源化等を啓発していますが、悪質な不法投棄の発生や不適正な分別など具体的な解決策がないのが現状です。 ■令和9年5月より名寄地区一般廃棄物中間処理施設「エコスピカ」が供用開始されることに伴い、分別区分及び収集日等が変更になることから町民周知を徹底するとともに、今後も経費の削減、効率的な運営を図り、廃棄物の適正な処理に努めます。 ■主要河川の状況を把握するため、水質検査を継続して実施し、必要に応じて対策を講じます。 ■地球温暖化に伴う「気候変動」によって、甚大な自然災害が多発しており、地球温暖化対策を推進します。
②目標	■低炭素で豊かな社会の実現のため、町、事業者及び町民等が一体となり、積極的に取組みを進めます。 ■持続可能な資源循環型社会を構築するため、ごみの分別やリサイクルによるごみの減量化など環境負荷の低減を図るとともに快適な生活環境を確保します。

③目標指標

指標名	（指標①） リサイクル率						
指標式等	（資源物+生ごみ）÷総排出量						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	72.0	72.2	72.4	72.6	72.8	73.0	%

指標名	（指標②） １人あたりのごみの排出量						
指標式等	総排出量÷人口						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	263	262	261	260	260	260	1人/kg

指標名	（指標③） 温室効果ガス実質排出量削減率						
指標式等	当該年度実質排出量÷基準年度実質排出量						
推移 区分	基準値 R5年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	6	10	15	20	30	48	%

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①　自然と生活の環境保全と向上
	推進施策②　ごみ処理・再資源化の推進
	推進施策③
	推進施策④

推進施策	①	自然と生活の環境保全と向上	
関係課名	税務住民課	総務企画課	
展開方針	■水質汚染物質の河川流入、大気汚染、騒音、悪臭、土壌汚染等の総合的な環境保全と汚染を未然に防止していきます。 ■河川の水質調査を継続して実施し、状況を把握し必要に応じて対策を講じていきます。 ■地域の公衆衛生の向上と環境美化を図るとともに、適切な措置を講じて安全で快適なまちづくりを推進していきます。 ■墓地及び火葬場等の適正な管理と計画的な整備を進めて行きます。 ■地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に基づく取組を推進します。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	環境保全対策推進事業	税務住民課				継続
2	墓地・火葬場施設等管理事業	税務住民課				継続
3	地球温暖化対策推進事業	総務企画課				継続
4	エコ・アクション事業	総務企画課				継続
5	二酸化炭素排出量等調査事業	総務企画課				継続
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	自然と生活の環境保全と向上	
関係課名	町民生活課	総務企画課	
展開方針	■水質汚染物質の河川流入、大気汚染、騒音、悪臭、土壌汚染等の総合的な環境保全と汚染を未然に防止していきます。 ■河川の水質調査を継続して実施し、状況を把握し必要に応じて対策を講じていきます。 ■地域の公衆衛生の向上と環境美化を図るとともに、適切な措置を講じて安全で快適なまちづくりを推進していきます。 ■墓地及び火葬場等の適正な管理と計画的な整備を行うとともに、合同墓の整備を進めて行きます。 ■地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に基づく取組を推進します。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R9	R10	R11	R12
環境保全対策推進事業	町民生活課				継続
墓地・火葬場施設等管理事業	町民生活課				継続
墓地・火葬場施設等整備事業	町民生活課	新規	実施		
地球温暖化対策推進事業	総務企画課				継続
エコ・アクション事業	総務企画課				継続
二酸化炭素排出量等調査事業	総務企画課				継続

推進施策	②	ごみ処理・再資源化の推進	
関係課名	税務住民課		
展開方針	■名寄市・美深町・下川町・音威子府村の１市２町１村による一般廃棄物処理広域化基本計画に基づき、ごみの排出抑制と分別による再資源化を促進します。 ■廃棄物処理場旧焼却施設等の解体については補助事業活用の検討を行い、有利な方向で作業を進めていきます。 ■次期中間処理施設については、令和９年供用開始に向けた事業を進めております。 ■し尿処理施設の老朽化により、新設等を含めた施設整備の方向性の早急な検討を要します。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	廃棄物処理施設管理運営事業	税務住民課				継続
2	名寄地区衛生施設事務組合ごみ等処理事業	税務住民課				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	ごみ処理・再資源化の推進	
関係課名	町民生活課		
展開方針	■名寄市・美深町・下川町・音威子府村の１市２町１村による一般廃棄物処理広域化基本計画に基づき、ごみの排出抑制と分別による再資源化を促進します。 ■廃棄物処理場旧焼却施設等の解体については、補助事業活用の検討を行い有利な方向で作業を進めていきます。 ■令和９年より供用開始される名寄地区一般廃棄物中間処理施設「エコスピカ」に合わせた新しい分別区分等の細やかな町民周知により、廃棄物の適正処理・再資源化を進めていきます。 ■し尿処理施設の老朽化により、新設等を含めた施設整備の方向性の早急な検討を要します。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
廃棄物処理施設管理運営事業	町民生活課				継続
名寄地区衛生施設事務組合ごみ等処理事業	町民生活課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	交通安全・防犯			
関係課名	税務住民課			

①現状・課題	■安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すため、下川町交通防犯協会と各公区、警察との連携を強化し啓発や出前講座などを継続していく必要があります。 ■交通安全指導員等の担い手対策や企業協力などが必要です。 ■犯罪等を未然に防止することから見守り活動の充実が必要です。 ■運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境整備が必要です。

②目標	■住民一人ひとりの交通安全や防犯意識の向上と交通安全・防犯団体の育成及び強化を図ります。 ■要交通支援者に対する安全教育の充実や地域の連携による運動の展開を図ります。 ■関係機関と連携し的確な情報収集と周知を迅速に行い防犯や被害防止対策などを行って行きます。

③目標指標

指標名	（指標①） 道路交通事故による死亡者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	0	0	0	0	0	0	人

指標名	（指標②） 町内で発生した交通事故数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	0	0	0	0	0	0	件

指標名	（指標③） 町内で発生した犯罪件数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	17	0	0	0	0	0	件

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	交通安全・防犯対策の充実

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	交通安全・防犯			
関係課名	町民生活課			

①現状・課題	■安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すため、下川町交通防犯協会と各公区、警察との連携を強化し啓発や出前講座などを継続していく必要があります。 ■交通安全指導員等の担い手対策や企業協力などが必要です。 ■犯罪等を未然に防止することから見守り活動の充実が必要です。 ■運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境整備が必要です。

②目標	■住民一人ひとりの交通安全や防犯意識の向上と交通安全・防犯団体の育成及び強化を図ります。 ■要交通支援者に対する安全教育の充実や地域の連携による運動の展開を図ります。 ■関係機関と連携し的確な情報収集と周知を迅速に行い防犯や被害防止対策などを行って行きます。

③目標指標

指標名	（指標①） 道路交通事故による死亡者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	0	0	0	0	0	0	人

指標名	（指標②） 町内で発生した交通事故数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	0	0	0	0	0	0	件

指標名	（指標③） 町内で発生した犯罪件数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	5	0	0	0	0	0	件

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	交通安全・防犯対策の充実

推進施策	①	交通安全・防犯対策の充実
関係課名	税務住民課	
展開方針	■住民の交通事故防止や防犯活動を推進すると共に、交通安全・防犯団体の支援を図ります。 ■要交通支援者に対する安全教育や地域の連携による運動や見守りなどの展開を図ります。 ■関係機関と連携し的確な情報収集と周知を迅速に行い防犯や被害防止対策などを行って行きます。	

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	交通安全防犯活動支援対策事業	税務住民課				継続
2	交通安全防犯協会等活動支援事業	税務住民課				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	交通安全・防犯対策の充実
関係課名	町民生活課	
展開方針	■住民の交通事故防止や防犯活動を推進すると共に、交通安全・防犯団体の支援を図ります。 ■要交通支援者に対する安全教育や地域の連携による運動や見守りなどの展開を図ります。 ■関係機関と連携し的確な情報収集と周知を迅速に行い防犯や被害防止対策などを行って行きます。	

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
交通安全防犯活動支援対策事業	町民生活課				継続
交通安全防犯協会等活動支援事業	町民生活課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	消費生活			
関係課名	税務住民課			

①現状・課題	■消費者団体の高齢化・会員数の減少や次世代の加入が望めない現状による活動の停滞が懸念されます。 ■住民の高齢化に伴い特殊詐欺等の被害への対策が求められます。
②目標	■特殊詐欺やエコ活動に対する住民意識を高める啓発活動を行うとともに、情報提供活動による相談支援体制の充実を図ります。 ■消費者団体を中心に環境に配慮したより良い消費生活を実践を推進し、地域の活性化を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） ばくりっこ会員者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	332	340	350	360	370	440	人

指標名	（指標②） ばくりっこ取引件数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	557	560	580	600	620	720	件

指標名	（指標③） 消費者相談件数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	13	10	10	10	10	10	件

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	消費者行政の推進と消費者団体の育成

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	消費生活			
関係課名	町民生活課			

①現状・課題	■消費者団体においては、会員数は横ばいで推移しており、消費者啓発活動や地域活動が継続して実施されているが、会員の高齢化により担い手不足が課題となっています。 ■デジタル技術の普及による利便性が向上する一方で、特殊詐欺等の消費者リスクは多様化・巧妙化しています。高齢者、子どもや若者に対して適切な知識と判断力の向上や見守り体制が求められています。
②目標	■消費者団体と関係機関との連携の強化を図ります。 ■デジタル消費者教育の充実と継続的な啓蒙活動の実施を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 消費者相談件数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	15	10	10	10	10	10	人

指標名	（指標②） ばくりっこ取引件数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	799	810	810	810	810	810	件

指標名	（指標③） ばくりっこ廃棄処分回避量						
指標式等	処分量/受入量						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	140/2,696	140/2,700	140/2,700	140/2,700	140/2,700	140/2,700	kg

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	消費者行政の推進と消費者団体の育成

推進施策	①	消費者行政の推進と消費者団体の育成	
関係課名	税務住民課		
展開方針	■特殊詐欺に対する住民意識の高揚を図るため、情報収集、提供、研修会等を行い、防止を図るとともに相談支援体制の充実を図ります。 ■消費者団体の活動体制の充実を図るため、啓発、研修会などを進めます。 ■空き店舗を活用した「ばくりっこ」をヒト・モノ・情報の交流拠点とし、リユースによるごみの減量を図るとともに、町民の活力、活躍の場をつくります。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	消費生活活動事業	税務住民課				継続
2	消費者協会活動交付金	税務住民課				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	消費者行政の推進と消費者団体の育成	
関係課名	町民生活課		
展開方針	■手口が巧妙、多様化する特殊詐欺に対する住民意識の高揚を図るため、情報収集、提供、研修会等を行うとともに、相談支援体制の充実を図ります。 ■消費者団体の活動体制の充実を図るため、啓発、研修会などを進めます。 ■消費者団体が運営する「ばくりっこ」をヒト・モノ・情報の交流拠点とし、リユースによるごみの減量を図るとともに、町民の活力、活躍の場をつくり、持続可能な運営を図ります。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
消費生活活動事業	町民生活課				継続
消費者協会活動交付金	町民生活課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	消防・救急救助			
関係課名	消防署			

①現状・課題	■火災予防の啓発・教育など「広報・行政端末」「少年消防クラブ」等を通じて実施しており、一般家庭では査察を行い周知しています。また、一方では、住宅用火災警報器の普及が頭打ちとなっている現状があります。 ■各種災害に対応するため消防団員の入団促進活動、職団員の研修・教育、安全装備品を整備し、災害現場での活動を行っているが、消防団員数は年々減っており、増員に向けて活動しています。 ■多数のＡＥＤが設置され、救命講習会も行われており、一人でも多くの生命を守れる
②目標	■火災や風水害等各種災害・救急事案から町民の生命財産を守るため、迅速かつ的確に活動できる消防体制を維持し、消防施設等の整備更新及び救急救助体制の高度化を更に推進し、地域の実情、町民の要望に応えられる消防防災・救急体制の充実を図ることが必要です。

③目標指標

指標名	（指標①） 住宅用火災警報器普及率						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	87	87	100	100	100	100	%

指標名	（指標②） 消防団員数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	53	56	65	65	65	65	人

指標名	（指標③） 救命講習受講者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	203	173	200	200	200	200	人

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	火災予防の推進
	推進施策②	消防体制の強化
	推進施策③	救急・救助体制高度化の推進

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	消防・救急救助			
関係課名	消防署			

①現状・課題	■火災予防の啓発・教育など「ホームページによる広報」「少年消防クラブ」等を通じて実施しており、一般家庭では査察を行い周知しています。また、一方では、住宅用火災警報器の普及が頭打ちとなっている現状があります。 ■各種災害に対応するため消防団員の入団促進活動、職団員の研修・教育、安全装備品を整備し、災害現場での活動を行っているが、消防団員数は年々減っており、増員に向けて活動しています。 ■多数のＡＥＤが設置され、救命講習会も行われており、一人でも多くの生命を守れる
②目標	■火災や風水害等各種災害・救急事案から町民の生命財産を守るため、迅速かつ的確に活動できる消防体制を維持し、消防施設等の整備更新及び救急救助体制の高度化を更に推進し、地域の実情、町民の要望に応えられる消防防災・救急体制の充実を図ることが必要です。

③目標指標

指標名	（指標①） 住宅用火災警報器普及率						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	90	100	100	100	100	100	%

指標名	（指標②） 消防団員数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	54	65	65	65	65	65	人

指標名	（指標③） 救命講習受講者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	205	200	200	200	200	200	人

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	火災予防の推進
	推進施策②	消防体制の強化
	推進施策③	救急・救助体制高度化の推進

推進施策	①	火災予防の推進	
関係課名	消防署		
展開方針	■火災予防の推進・啓蒙のため、一般住宅や事業所の防火査察、住宅用火災警報器や住宅用消火器の設置普及、林野火災の予消防対策、また、少年消防クラブ員等に対する火災予防教育など予防行政の積極的な推進に努めます。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	火災予防啓発事業	消防署				継続
2	少年消防クラブ補助事業	消防署				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	火災予防の推進	
関係課名	消防署		
展開方針	■火災予防の推進・啓蒙のため、一般住宅や事業所の防火査察、住宅用火災警報器や住宅用消火器の設置普及、林野火災の予消防対策、また、少年消防クラブ員等に対する火災予防教育など予防行政の積極的な推進に努めます。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
火災予防啓発事業	消防署				継続
少年消防クラブ補助事業	消防署				継続

推進施策	②	消防体制の強化		
関係課名	消防署			
展開方針	■地域防災の要となる消防団員確保を図るため、入団促進活動、消防団や後援団体への助成、職団員の研修・教育を推進します。また、災害現場での安全を確保するための消防装備、機械器具等の整備、消防車両や消防水利施設の維持・更新など各種災害に迅速に対応するため総合的な消防体制を強化します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	消防団活動事業	消防署				継続
2	総務事業	消防署				継続
3	消防活動事業	消防署				継続
4	研修事業	消防署				継続
5	消防車両等維持管理事業	消防署				継続
6	消防水利等維持管理事業	消防署				継続
7	消防水利整備事業	消防署		実施		
8	消防庁舎等維持管理事業	消防署				継続
9	消防団運営補助事業	消防署				継続
10	消防後援会補助事業	消防署				継続
11	消防車両更新事業	消防署				継続
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	消防体制の強化		
関係課名	消防署			
展開方針	■地域防災の要となる消防団員確保を図るため、入団促進活動、消防団や後援団体への助成、職団員の研修・教育を推進します。また、災害現場での安全を確保するための消防装備、機械器具等の整備、消防車両や消防水利施設の維持・更新など各種災害に迅速に対応するため総合的な消防体制を強化します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
消防団活動事業	消防署				継続
総務事業	消防署				継続
消防活動事業	消防署				継続
研修事業	消防署				継続
消防車両等維持管理事業	消防署				継続
消防水利等維持管理事業	消防署				継続
消防水利整備事業	消防署				継続
消防庁舎等維持管理事業	消防署				継続
消防団運営補助事業	消防署				継続
消防後援会補助事業	消防署				継続
消防車両更新事業	消防署	実施			

推進施策	③	救急・救助体制高度化の推進		
関係課名	消防署			
展開方針	■救急救命士の応急処置の範囲が年々拡大され、使用する機器等も増え、整備することによって救急業務の高度化を推進します。また、町民に対する応急手当の普及を啓発することにより、一層の救命率の向上が見込まれるなど、町民→救急隊→医療機関が連携することによって、救急救助体制が強化されます。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	救急業務高度化推進事業	消防署				継続
2	応急処置啓発事業	消防署				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	③	救急・救助体制高度化の推進		
関係課名	消防署			
展開方針	■救急救命士の応急処置の範囲が年々拡大され、使用する機器等も増え、整備することによって救急業務の高度化を推進します。また、町民に対する応急手当の普及を啓発することにより、一層の救命率の向上が見込まれるなど、町民→救急隊→医療機関が連携することによって、救急救助体制が強化されます。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
救急業務高度化推進事業	消防署				継続
応急処置啓発事業	消防署				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	危機管理			
関係課名	総務企画課			

①現状・課題	■安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すため、地域の特徴を知ることが大きな課題で地域づくりと危機管理の関わりはより強くなってきています。 ■大規模な災害発生時には地域での初動対応対策の重要性が大きくなってきています。 ■危機予測体制が進展し様々な伝達手段の充実や危機運用が行われるなど、情報が高速化していることから危険情報知識の周知方法や危機予測訓練などの継続性が重要となってきています。また、関係機関との連携充実を図るための機器更改への対応も行っていく必要があります。

②目標	■住民の生命・身体・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、防災意識を高めることや、予防、災害応急などの危機管理体制の充実、危機対応訓練等の対策を図っていきます。 ■地域コミュニティによる自助、共助体制の充実を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 災害に対しての防災施設や設備に満足と感じている人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	47.2	－	－	－	55.0	60.0	%

指標名	（指標②） 自主防災計画策定数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	4	5	6	7	8	9	件

指標名	（指標③） 避難訓練の参加者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	126	140	150	170	180	200	人

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	危機管理体制の充実

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	危機管理			
関係課名	町民生活課			

①現状・課題	■安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すため、地域の特徴を知ることが大きな課題で地域づくりと危機管理の関わりはより強くなってきています。 ■大規模な災害発生時には地域での初動対応対策の重要性が大きくなってきています。 ■危機予測体制が進展し様々な伝達手段の充実や危機運用が行われるなど、情報が高速化していることから危険情報知識の周知方法や危機予測訓練などの継続性が重要となってきています。また、関係機関との連携充実を図るための機器更改への対応も行っていく必要があります。

②目標	■住民の生命・身体・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、防災意識を高めることや、予防、災害応急などの危機管理体制の充実、危機対応訓練等の対策を図り、防災力を高めていきます。 ■地域コミュニティによる自助、共助体制の充実を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 災害に対しての防災施設や設備に満足と感じている人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	49.7	－	－	－	55.0	60.0	%

指標名	（指標②） 自主防災計画策定数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	4	5	6	7	8	9	件

指標名	（指標③） 避難訓練の参加者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	131	150	160	180	190	200	人

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	危機管理体制の充実

推進施策	①	危機管理体制の充実		
関係課名	総務企画課			
展開方針	■国、道の防災計画改正等に伴い適切な地域防災計画の見直しを行い防災体制の整備を行います。 ■災害時の迅速な対応及び減災対策体制の整備を図ります。 ■災害情報の迅速な収集と地域住民の防災力の向上を図ります。 ■危機情報を様々な手段を使用し地域住民へ周知すると共に情報システムの整備を行います。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	危機管理対策事業	総務企画課				継続
2	防災行政無線Ｊアラート連携設備構築事業	総務企画課		新規		
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	危機管理体制の充実		
関係課名	町民生活課			
展開方針	■国、道の防災計画改正等に伴い適切な地域防災計画の見直しを行い防災体制の整備を行います。 ■災害時の迅速な対応及び減災対策体制の整備を図ります。 ■災害情報の迅速な収集と地域住民の防災力の向上を図ります。 ■危機情報を様々な手段を使用し地域住民へ周知すると共に情報システムの整備を行います。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
危機管理対策事業	町民生活課				継続
防災行政無線Ｊアラート連携設備構築事業	町民生活課				継続
北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線設備更新整備事業	町民生活課	新規			

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	情報化			
関係課名	総務企画課			

①現状・課題	■情報通信技術の飛躍的な発展により、社会経済活動や生活など様々な分野で必要不可欠なものになっています。 ■今後においても、情報通信技術の発展に伴い、町民や地域の多様化するニーズにも的確に対応するため、本町にふさわしい地域情報化について総合的に調査研究し、活用することが必要です。
②目標	■情報通信技術の進展の動向を見極めながら、必要な施策を調査研究するとともに、地域情報通信基盤整備推進事業により整備した光回線網（IRU関連設備）を活用し、難視聴地域対策を行うとともに、今後の維持管理方法について見直しを図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 難視聴地域対策率						
指標式等	難視聴対策件数/対象件数						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	100	100	100	100	100	100	%

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R　年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	地域情報化の推進

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	情報化			
関係課名	総務企画課			

①現状・課題	■情報通信技術の飛躍的な発展により、社会経済活動や生活など様々な分野で必要不可欠なものになっています。 ■今後においても、情報通信技術の発展に伴い、町民や地域の多様化するニーズにも的確に対応するため、本町にふさわしい地域情報化について総合的に調査研究し、活用することが必要です。
②目標	■情報通信技術の進展の動向を見極めながら、必要な施策を調査研究するとともに、難視聴地域対策について今後の維持管理方法について見直しを図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 難視聴地域対策率						
指標式等	難視聴対策件数/対象件数						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	100	100	100	100	100	100	%

指標名	（指標②）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	地域情報化の推進

推進施策	①	地域情報化の推進		
関係課名	総務企画課			
展開方針	■高度情報化の進展に対応するため、情報システムの研究を行なうとともに、情報通信技術の進展の動向を見極めながら、本町の実情にあった情報化について研究または整備を行います。 ■町民や地域のニーズに的確に対応する情報化を進めます。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	地域情報通信基盤整備事業	総務企画課				継続
2	地域情報通信基盤維持管理事業	総務企画課				継続
3	地域情報格差解消事業	総務企画課		実施		
4	ＩＰ告知端末撤去事業	総務企画課			実施	実施
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	地域情報化の推進		
関係課名	総務企画課			
展開方針	■高度情報化の進展に対応するため、情報システムの研究を行なうとともに、情報通信技術の進展の動向を見極めながら、本町の実情にあった情報化について研究または整備を行います。 ■町民や地域のニーズに的確に対応する情報化を進めます。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
テレビ難視聴地域対策事業	総務企画課				継続
ＩＰ告知端末撤去事業	総務企画課	実施	実施	実施	
テレビ難視聴対策再放送設備整備事業	総務企画課			実施	

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	農業			
関係課名	産業振興課	農業委員会		

①現状・課題	■農家の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少しているため、新規就農者の確保や担い手の育成を進める必要があります。 ■地域戦略作物（トマト、キヌサヤ、アスパラ）の作付けを推進するとともに次期作物の研究を進める必要があります。 ■農家戸数の減少による耕作地の管理や労働力の確保の観点から農業生産の法人化を進めるための支援を行い、更にコントラクター（農作業受託）組織の育成を図る必要があります。
②目標	■管内ＪＡ第６次地域農業振興計画の農業生産目標に鑑み、地域目標として農業生産額の安定化を図ります。 ■担い手の確保のため、新規就農者を確保し、農家戸数の減少を防ぐとともに農業後継者の定着を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 農業生産額						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	3,344	3,000	3,000	3,000	3,000	2,500	百万円

指標名	（指標②） 農家戸数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	130	129	128	127	126	122	戸

指標名	（指標③） 新規就農戸数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	14	15	16	18	19	23	戸

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	総合的な農業施策
	推進施策②	環境に配慮した農業の推進
	推進施策③	生産基盤の整備
	推進施策④	生産・流通体制の整備
	推進施策⑤	農業経営の安定化
	推進施策⑥	担い手の確保・育成

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	農業			
関係課名	産業振興課	農業委員会		

①現状・課題	■農家の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少しているため、新規就農者の確保や担い手の育成を進める必要があります。 ■地域のさらなる持続的発展に向け、基幹産業である農業を推進する必要がある。 ■土地利用型農業において、排水不良等により生産性の低下や収量の不安定化が課題となっている。
②目標	■担い手の確保のため、新規就農者を確保し、農家戸数の減少を防ぐとともに農業後継者の定着を図ります。 ■デジタル技術や省エネ技術を活用し、経営コストの削減と省力化等につなげる。 ■土地利用型農業において、農業農村整備事業を行うことで、持続的な農業経営の確立を図る。

③目標指標

指標名	（指標①） 農業生産額						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	4,314	4,300	4,300	4,400	4,400	4,500	百万円

指標名	（指標②） 農家戸数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	116	126	125	124	123	122	戸

指標名	（指標③） 新規就農戸数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	18	19	20	21	22	23	戸

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	総合的な農業施策
	推進施策②	環境に配慮した農業の推進
	推進施策③	生産基盤の整備
	推進施策④	生産・流通体制の整備
	推進施策⑤	農業経営の安定化
	推進施策⑥	担い手の確保・育成

推進施策	①	総合的な農業施策	
関係課名	産業振興課	農業委員会	
展開方針	■下川町農業の発展に資するよう、各関係機関と連携して充実した施策の推進を目的に審議会等を設置し、一体となった農業振興を実践します。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	農業委員会運営事業	農業委員会				継続
2	食育推進事業	産業振興課				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	総合的な農業施策	
関係課名	産業振興課	農業委員会	
展開方針	■下川町農業の発展に資するよう、各関係機関と連携して充実した施策の推進を目的に審議会等を設置し、一体となった農業振興を実践します。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
農業委員会運営事業	農業委員会				継続
食育推進事業	産業振興課				継続
農業用河川工作物等応急対策事業	産業振興課		実施	終了	

推進施策	②	環境に配慮した農業の推進		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■農村環境を整備し、農村の多面的機能を活用する。また、酪農家等の余剰堆肥を活用した積極的な土づくりを推進し、循環型農業体制の確立を図ります。 ■中山間地域等直接支払制度（国庫事業）や多面的機能支払制度（国庫事業）等を活用し、農道・農地周辺の草刈り、水路清掃などの環境整備を行います。 ■クリーン農業の推進に努めます。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	中山間地域等直接支払交付金事業	産業振興課				継続
2	土壌改良施設運営事業	産業振興課				継続
3	多面的機能支払交付金事業	産業振興課				継続
4	環境保全型農業直接支払交付金事業	産業振興課				継続
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	環境に配慮した農業の推進		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■中山間地域等直接支払制度（国庫事業）や多面的機能支払制度（国庫事業）等を活用し、農道・農地周辺の草刈り、水路清掃などの環境整備を行います。 ■クリーン農業の推進に努めます。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
			R9	R10	R11	R12
1	中山間地域等直接支払交付金事業	産業振興課				継続
2	土壌改良施設運営事業	産業振興課	廃止			
3	多面的機能支払交付金事業	産業振興課				継続
4	環境保全型農業直接支払交付金事業	産業振興課				継続
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	③	生産基盤の整備	
関係課名	産業振興課	農業委員会	
展開方針	■農業生産性向上のため各種補助事業を有効に活用し、総合的な農業生産基盤を整備します。 ■農地基本台帳の整備により、農業者の現状把握に努め、稲作、畑作、畜産の総合的な農地集積、農地活用を行います。 ■農地情報の適時更新と農用地の出し手・受け手の利用調整を行います。 ■飼料生産基盤の整備により、公共牧場の整備に努めます。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	農村活性化センター管理業務	産業振興課				継続
2	道営草地整備（公共牧場型）事業	産業振興課	終了			
3	畜産担い手育成総合整備事業	産業振興課	終了			
4	農業農村整備事業	産業振興課				新規
5	農業委員会運営事業（再掲）	農業委員会				継続
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	③	生産基盤の整備	
関係課名	産業振興課	農業委員会	
展開方針	■農業生産性向上のため各種補助事業を有効に活用し、総合的な農業生産基盤を整備します。 ■農地基本台帳の整備により、農業者の現状把握に努め、稲作、畑作、畜産の総合的な農地集積、農地活用を行います。 ■農地情報の適時更新と農用地の出し手・受け手の利用調整を行います。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
農村活性化センター管理業務	産業振興課				継続
畜産担い手育成総合整備事業	産業振興課		終了		
農業農村整備事業	産業振興課				継続
農業委員会運営事業（再掲）	農業委員会				継続
畜産収益力向上クラスター推進事業	産業振興課	新規			

推進施策	④	生産・流通体制の整備	
関係課名	産業振興課		
展開方針	■安定した収量の確保や労働力低減を推進し、生産額の底上げと農業所得及び営農意欲の向上を図ります。 ■安全・安心が期待できる良質な農畜産物の安定供給を推進します。 ■乳牛検定事業による乳質改善を推進し、飼養衛生管理の指導の徹底を図ります。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	農業振興事業	産業振興課				継続
2	家畜衛生検査（法定）	産業振興課				継続
3	家畜伝染病等予防対策補助事業	産業振興課				継続
4	麦乾燥調製設備増改造事業	産業振興課		新規/終了		
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	④	生産・流通体制の整備	
関係課名	産業振興課		
展開方針	■安定した収量の確保や労働力低減を推進し、生産額の底上げと農業所得及び営農意欲の向上を図ります。 ■安全・安心が期待できる良質な農畜産物の安定供給を推進します。 ■乳牛検定事業による乳質改善を推進し、飼養衛生管理の指導の徹底を図ります。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
農業振興事業	産業振興課				継続
家畜衛生検査（法定）	産業振興課				継続
家畜伝染病等予防対策補助事業	産業振興課				継続

推進施策	⑤	農業経営の安定化	
関係課名	産業振興課		
展開方針	■農産物加工研究所は、公設民営により下川事業協同組合が運営を行い農業振興施設としての役割を継続します。 ■有利な農業制度資金の活用を推進し、経営安定、経営継承の円滑化及び利子費用負担の軽減を図ります。 ■サンル牧場の利用を通じて飼養負担の軽減並びに適時授精による空胎期間の短縮を図ります。 ■酪農ヘルパー体制の維持により生活環境の向上並びに後継者の育成・確保を図ります。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	農産物加工研究所運営事業	産業振興課		見直し		継続
2	町営サンル牧場運営事業	産業振興課				継続
3	酪農ヘルパー事業	産業振興課				継続
4	農業経営基盤強化資金利子補給事業	産業振興課				継続
5	大家畜経営活性化資金特別融通助成事業	産業振興課				継続
6	育苗施設活用推進事業	産業振興課				継続
7	新農業基盤活性化資金利子補給事業	産業振興課				継続
8	経営所得安定対策直接支払推進事業	産業振興課				継続
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	⑤	農業経営の安定化	
関係課名	産業振興課		
展開方針	■農産物加工研究所は、農業振興施設としての役割を維持し、農業経営の一助として行っている特産品のトマトジュース製造継続のため、運営の直営化を図ります。 ■有利な農業制度資金の活用を推進し、経営安定、経営継承の円滑化及び利子費用負担の軽減を図ります。 ■サンル牧場の利用を通じて飼養負担の軽減並びに適時授精による空胎期間の短縮を図ります。 ■酪農ヘルパー体制の維持により生活環境の向上並びに後継者の育成・確保を図ります。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
農産物加工研究所運営事業	産業振興課	新規			
町営サンル牧場運営事業	産業振興課				継続
酪農ヘルパー事業	産業振興課				継続
農業経営基盤強化資金利子補給事業	産業振興課				継続
大家畜経営活性化資金特別融通助成事業	産業振興課				継続
育苗施設活用推進事業	産業振興課				継続
新農業基盤活性化資金利子補給事業	産業振興課				継続
経営所得安定対策直接支払推進事業	産業振興課				継続
放牧牛遠隔監視システム導入事業	産業振興課	実施	実施		

推進施策	⑥	担い手の確保・育成	
関係課名	産業振興課		
展開方針	■新規就農予定者の確保や実践的な研修に対する支援を行います。 ■新規就農者の経営安定及び経営継続への支援を行います。 ■後継者の地域活動及び研修事業を通じて、後継者同士の繋がりを育成・強化します。 ■関係各機関と連携し新規就農予定者のための農地の確保に努めます。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	新規就農者等支援事業	産業振興課				継続
2	新中核的農業担い手対策事業→農業担い手対策事業（名称変更）	産業振興課				継続
3	新規就農者確保対策事業	産業振興課				継続
4	農業次世代人材投資資金事業	産業振興課		終了		
5	農業研修道場運営事業	産業振興課				継続
6	新規就農促進住宅管理事業	産業振興課				継続
7	就農準備資金・経営開始資金事業	産業振興課				継続
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	⑥	担い手の確保・育成	
関係課名	産業振興課		
展開方針	■新規就農予定者の確保や実践的な研修に対する支援を行います。 ■住宅と農地を一体的に管理し、円滑な就農ができようサポートします。 ■新規就農者の経営安定及び経営継続への支援を行います。 ■後継者の地域活動及び研修事業を通じて、後継者同士の繋がりを育成・強化します。 ■事業者及び事業承継予定者が行う研修や新たなチャレンジに対し支援すると共に事業承継者が行う施設整備や機械導入を後押しします。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
新規就農者等支援事業	産業振興課				継続
農業担い手対策事業	産業振興課				継続
新規就農者確保対策事業	産業振興課				継続
農業研修道場運営事業	産業振興課				継続
新規就農促進住宅管理事業	産業振興課				継続
就農準備資金・経営開始資金事業	産業振興課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	林業・林産業			
関係課名	産業振興課			

①現状・課題	■町有林は、昭和28年から国有林の払下げを受け、面積の拡大により循環型森林経営が平成26年度からスタートし、私有林とともに計画的な整備を推進しています。 ■社会的な生産人口の減により人材確保が一層難しくなっている状況において、本町の林業従事者数や木材・木製品製造業従業者数の維持、木材・木製品製造出荷額の下支えなど、民間事業者と町施策の効果が相まって一定の効果が現れています。 ■一方、下川町の林業・林産業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いており、一部廃業も発生しています。今後、木材製品価格の競争力の強化を図るための低コストで効率的な林業・林産業の構築や木材需要の拡大、木材の高付加価値利用による収益の向上を目指していく必要があります。
②目標	■下川町森林整備計画や経営計画、森林認証基準により循環型森林経営を推進し、雇用の場の確保・地元製材工場への木材の安定供給を推進します。 ■継続的な路網整備により森林整備の推進と生産コストの低減を推進します。 ■林業・林産業事業体の人材確保と育成を推進します。 ■林業・林産業事業体の経営基盤強化と木材・木製品流通体制強化を推進します。

③目標指標

指標名	（指標①） 林業従事者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	29	29	30	30	31	33	人

指標名	（指標②） 木材・木製品製造業従事者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	123	125	130	135	140	143	人

指標名	（指標③） 木材・木製品製造出荷額						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	2,543	2,600	2,650	2,700	2,750	2,800	百万円

主なＳＤＧｓゴール 

④推進施策	推進施策①	循環型森林経営の推進
	推進施策②	路網整備の推進
	推進施策③	人材確保と育成の強化
	推進施策④	林業・林産業の振興
	推進施策⑤	森林バイオマスエネルギーの推進
	推進施策⑥	森林の利活用

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	林業・林産業			
関係課名	産業振興課			

①現状・課題	■町有林は、昭和28年から国有林の払下げを受け、面積の拡大により循環型森林経営が平成26年度からスタートし、私有林とともに計画的な整備を推進しています。 ■社会的な生産人口の減により人材確保が一層難しくなっている状況において、本町の林業従事者数や木材・木製品製造業従業者数の維持、木材・木製品製造出荷額の下支えなど、民間事業者と町施策の効果が相まって一定の効果が現れています。 ■一方、下川町の林業・林産業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いており、社会潮流の変化から生物多様性保全への期待も高まる一方です。今後、更なる人手不足に対応し木材製品価格の競争力の強化を図るため、スマート林業の推進や付加価値の高い木材加工の拡大を推進し、ネイチャーポジティブの実現などに対応しながら、次世代型の林業林産業構築を目指していく必要があります。
②目標	■下川町森林整備計画や経営計画、森林認証基準により循環型森林経営を推進し、雇用の場の確保・地元製材工場への木材の安定供給を推進します。 ■継続的な路網整備の推進やスマート林業の推進により森林整備の推進と生産コストの低減を推進します。 ■林業・林産業事業体の人材確保と育成を推進します。 ■林業・林産業事業体の経営基盤強化と木材・木製品流通体制強化を推進します。 ■社会潮流に対応し生物多様性保全と木材生産の両立を調査研究します。

③目標指標

指標名	（指標①） 林業従事者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	30	30	31	32	32	34	人

指標名	（指標②） 木材・木製品製造業従事者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	135	135	140	145	145	148	人

指標名	（指標③） 木材・木製品製造出荷額						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	2,700	2,700	2,750	2,800	2,850	2,900	百万円

主なＳＤＧｓゴール 

④推進施策	推進施策①	循環型森林経営の推進
	推進施策②	路網整備の推進
	推進施策③	人材確保と育成の強化
	推進施策④	林業・林産業の振興
	推進施策⑤	森林バイオマスエネルギーの推進
	推進施策⑥	森林の利活用

推進施策	①	循環型森林経営の推進	
関係課名	産業振興課		
展開方針	■町有林や私有林の循環型森林経営を推進します。 ■FSC森林認証基準や各種計画に基づく森林整備の推進をします。 ■雇用の場の確保・拡大、木材の安定供給、公益的機能の発揮につなげます。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	町有林整備事業	産業振興課				継続
2	私有林整備支援事業	産業振興課				継続
3	民有林野等購入事業	産業振興課				継続
4	森林認証管理事業	産業振興課				継続
5	特定母樹園整備事業	産業振興課				継続
6	苗木生産体制構築推進事業	産業振興課	新規			継続
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	循環型森林経営の推進	
関係課名	産業振興課		
展開方針	■町有林や私有林の循環型森林経営を推進します。 ■FSC森林認証基準や各種計画に基づく森林整備の推進をします。 ■雇用の場の確保・拡大、木材の安定供給、公益的機能の発揮につなげます。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R9	R10	R11	R12
町有林整備事業	産業振興課				継続
私有林整備支援事業	産業振興課				継続
~~民有林野等購入事業~~	産業振興課				~~継続~~
森林認証管理事業	産業振興課				継続
特定母樹園整備事業	産業振興課				継続

推進施策	②	路網整備の推進		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■新たな林道を開設することにより、森林管理、施業の効率化、生産コストの低減を図ります。 ■老朽化した林道の改良を行うことにより、豪雨等による自然災害の被害軽減を図ります。 ■林道・防火池の適正な維持管理を行うことにより、車両事故の防止と災害の未然防止を図ります。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	林道整備事業(矢文東線整備事業)	産業振興課			終了	
2	林道整備事業(林道改良事業)	産業振興課				継続
3	林道施設維持管理事業	産業振興課				継続
4	林道整備事業(21世紀第3支線整備事業)	産業振興課			新規	終了
6						
5						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	路網整備の推進		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■新たな林道を開設することにより、森林管理、施業の効率化、生産コストの低減を図ります。 ■老朽化した林道の改良を行うことにより、豪雨等による自然災害の被害軽減を図ります。 ■林道・防火池の適正な維持管理を行うことにより、車両事故の防止と災害の未然防止を図ります。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R9	R10	R11	R12
林道整備事業(21世紀第2支線整備事業)	産業振興課	新規	終了		
林道整備事業(林道改良事業)	産業振興課				継続
林道施設維持管理事業	産業振興課				継続
林道整備事業(玉川線整備事業)	産業振興課		新規		継続

推進施策	③	人材確保と育成の強化		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■林業・林産業経営のための優れた人材確保と育成支援を進めます。 ■町有林を活用した林業人材の育成・交流と就業支援を推進します。 ■林業・林産業従事者のためのスキルアップに向けた支援を進めます。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	林業・林産業振興事業（林業・林産業担い手育成）	産業振興課				継続
2	森林作業員就業条件整備事業	産業振興課				継続
3	林業林産業人材確保支援事業	産業振興課				継続
4	下川町林業労務改善協議会運営助成事業	産業振興課				継続
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	③	人材確保と育成の強化		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■林業・林産業経営のための優れた人材確保と育成支援を進めます。 ■町有林を活用した林業人材の育成・交流と就業支援を推進します。 ■町有林を活用し、スマート林業に対応した多様な担い手育成を推進します。 ■林業・林産業従事者のためのスキルアップに向けた支援を進めます。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R9	R10	R11	R12
林業・林産業振興事業（林業・林産業担い手育成）	産業振興課				継続
森林作業員就業条件整備事業	産業振興課				継続
林業林産業人材確保支援事業	産業振興課				継続
下川町林業労務改善協議会運営助成事業	産業振興課				継続

推進施策	④	林業・林産業の振興	
関係課名	産業振興課		
展開方針	■林業・林産業事業体の経営基盤強化支援を推進します。 ■木材・木製品流通体制支援と地域材利用促進のための施策展開を行います。 ■新商品等開発のための研究・販売支援や情報共有を進めます。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	林業・林産業振興事業（再掲）	産業振興課				継続
2	下川林産協同組合事業	産業振興課				継続
3	下川産材を活用した新製品開発事業	産業振興課		新規		
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	④	林業・林産業の振興	
関係課名	産業振興課		
展開方針	■林業・林産業事業体の経営基盤強化支援を推進します。 ■木材・木製品流通体制支援と地域材利用促進のための施策展開を行います。 ■生物多様性保全推進のための調査研究や情報共有を進めます。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
林業・林産業振興事業（再掲）	産業振興課				継続
下川林産協同組合事業	産業振興課				継続
下川町林業林産業研究会	産業振興課				継続
農林業ゼロエミッション推進事業	産業振興課	新規		終了	
森林由来Ｊクレジット創出活用推進事業	産業振興課	新規		終了	

推進施策	⑤	森林バイオマスエネルギーの推進		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■木質原料製造施設の管理・運営を行い、安定した木質燃料の供給体制を推進します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	木質原料製造施設運営事業	産業振興課				継続
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	⑤	森林バイオマスエネルギーの推進		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■木質原料製造施設の管理・運営を行い、安定した木質燃料の供給体制を推進します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
			R9	R10	R11	R12
1	木質原料製造施設運営事業	産業振興課				継続
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	⑥	森林の利活用		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■自然とのふれあいや森林・林業への理解醸成と森林愛護意識の向上を目指します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	森林とのふれあい事業	産業振興課				継続
2	渓和森林公園管理事業	産業振興課				継続
3	チェンソーアート普及事業	産業振興課		終了		
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	⑥	森林の利活用		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■自然とのふれあいや森林・林業への理解醸成と森林愛護意識の向上を目指します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
森林とのふれあい事業	産業振興課				継続
渓和森林公園管理事業	産業振興課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	野生鳥獣被害の防止			
関係課名	産業振興課			

①現状・課題	■農林業に被害を与えるエゾシカやヒグマの生息数は高い水準にあります。また、近年、墓地や民家近くでのヒグマの出没が確認され、人的被害が生じる恐れがあります。また、北海道内で生息を拡大させているアライグマに対しても対策を進める必要があります。一方、ハンターの高齢化等により捕獲従事者は減少傾向であり、新たな担い手の確保が急務です。また、エゾシカ・ヒグマ捕獲後の有効活用についても検討する必要があります。
②目標	■農林業の発展、安定の妨げとなる野生鳥獣などからの被害予防、抑制対策を講じ、被害額の軽減を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） エゾシカによる被害金額						
指標式等	野生鳥獣被害調査結果						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	6,163	6,080	6,000	5,920	5,840	5,540	千円

指標名	（指標②） ヒグマによる被害金額						
指標式等	野生鳥獣被害調査結果						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	4,612	4,460	4,305	4,150	4,000	3,340	千円

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R 年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	農林業被害の防止

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	野生鳥獣被害の防止			
関係課名	産業振興課			

①現状・課題	■農林業に被害を与えるエゾシカやヒグマの生息数は高い水準にあります。また、近年、墓地や民家近くでのヒグマの出没が確認され、人的被害が生じる恐れがあります。また、北海道内で生息を拡大させているアライグマに対しても対策を進める必要があります。一方、ハンターの高齢化等により捕獲従事者は減少傾向であり、新たな担い手の確保が急務です。
②目標	■農林業の発展、安定の妨げとなる野生鳥獣などからの被害予防、抑制対策を講じ、被害額の軽減を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） エゾシカによる被害金額						
指標式等	野生鳥獣被害調査結果						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	9,813	8,832	7,949	7,154	6,439	5,795	千円

指標名	（指標②） ヒグマによる被害金額						
指標式等	野生鳥獣被害調査結果						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	6,566	5,909	5,318	4,786	4,307	3,876	千円

指標名	（指標③）						
指標式等							
推移 区分	基準値 R●年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値							

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策	推進施策①	農林業被害の防止

推進施策	①	農林業被害の防止		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■野生鳥獣被害防止策の強化、捕獲従事者の担い手確保・育成を図り、農林業被害の軽減を図ります。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	有害鳥獣捕獲等事業	産業振興課				継続
2	農作物鹿等被害対策支援事業	産業振興課				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	農林業被害の防止		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■野生鳥獣被害防止策の強化、捕獲従事者の担い手確保・育成を図り、農林業被害の軽減を図ります。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
有害鳥獣捕獲等事業	産業振興課				継続
農作物鹿等被害対策支援事業	産業振興課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	商工業			
関係課名	産業振興課			

①現状・課題	■本町の経済は、人口(需要)の減少に伴って事業者(供給)が減少し、経済規模が縮小している状況にあります。 ■事業者は、担い手(後継者)を確保できず、従業員も不足している状況にあることが地域産業の共通課題となっています。 ■一方、新たな事業を起こそうとする起業家や、都市等からの移転や進出をしようとする事業者も現れはじめています。
②目標	■移住者の呼び込みなどにより人口減少を緩和することで、消費者(需要)と生産者(供給)を確保し、経済規模の維持を図ります。 ■中小企業を振興し、既存事業の維持と新たな事業(起業)の掘り起しを行うとともに、都市部企業との連携や誘致を行い、地域経済の活性化を図ります。 ■内需を喚起し域外への流出を防ぎ域内循環の向上を図るとともに、外需を開拓し外貨を獲得することで、域際収支の改善を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 商工業者数						
指標式等	第2次・第3次産業事業所数						
推移 区分	基準値 R2年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	206	206	206	206	206	205	事業所
指標名	（指標②） 商工業従事者数						
指標式等	第2次・第3次産業従事者数						
推移 区分	基準値 R2年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	1,202	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	人
指標名	（指標③） 商工業販売額						
指標式等	製造品出荷額・商業販売額						
推移 区分	基準値 R2年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	5,255	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	百万円

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①　商工業振興
	推進施策②　一の橋バイオビレッジ
	推進施策③

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	商工業			
関係課名	産業振興課			

①現状・課題	■本町の経済は、人口(需要)の減少に伴って事業者(供給)が減少し、経済規模が縮小している状況にあります。 ■事業者は、担い手(後継者)を確保できず、従業員も不足している状況にあることが地域産業の共通課題となっています。 ■一方、新たな事業を起こそうとする起業家や、都市等からの移転や進出をしようとする事業者も現れはじめています。
②目標	■移住者の呼び込みなどにより人口減少を緩和することで、消費者(需要)と生産者(供給)を確保し、経済規模の維持を図ります。 ■中小企業を振興し、既存事業の維持と新たな事業(起業)の掘り起しを行うとともに、都市部企業との連携や誘致を行い、地域経済の活性化を図ります。 ■内需を喚起し域外への流出を防ぎ域内循環の向上を図るとともに、外需を開拓し外貨を獲得することで、域際収支の改善を図ります。

③目標指標

指標名	（指標①） 商工業者数						
指標式等	第2次・第3次産業事業所数						
推移 区分	基準値 R3年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	206	206	206	206	206	205	事業所
指標名	（指標②） 商工業従事者数						
指標式等	第2次・第3次産業従事者数						
推移 区分	基準値 R3年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	1,202	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	人
指標名	（指標③） 商工業販売額						
指標式等	製造品出荷額・商業販売額						
推移 区分	基準値 R4年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	5,255	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	百万円

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①　商工業振興
	推進施策②　一の橋バイオビレッジ
	推進施策③

推進施策	①	商工業振興		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■中小企業の収益の維持・拡大、事業承継者・労働力確保、先端技術を活用した生産効率化などへの支援により地域産業の振興と雇用の確保を図ります。 ■地域資源活用や社会課題解決などにおける起業や企業内起業への支援などにより新たな生産と雇用を創出します。 ■経済・社会・環境の３側面の統合観点から地域経済の好循環化を図ります。 ■働きがいのある雇用を促進します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	中小企業振興事業	産業振興課				継続
2	商工会補助	産業振興課				継続
2	中小企業融資預託等事業	産業振興課				継続
2	宿泊研修交流施設管理事業	産業振興課				継続
3	企業・団体との経済交流事業	産業振興課				継続
6	観光協会事業交付金・運営交付金	産業振興課				継続
6	観光振興事業	産業振興課				継続
7	まちおこしセンター管理事業	産業振興課				継続
8	五味温泉施設管理事業	産業振興課				継続
9	雇用・勤労者福祉の向上	産業振興課				継続
10	行政ポイント事業	産業振興課				継続
11	特定地域づくり事業	産業振興課				継続
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	商工業振興		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■中小企業の収益の維持・拡大、事業承継者・労働力確保、先端技術を活用した生産効率化などへの支援により地域産業の振興と雇用の確保を図ります。 ■地域資源活用や社会課題解決などにおける起業や企業内起業への支援などにより新たな生産と雇用を創出します。 ■経済・社会・環境の３側面の統合観点から地域経済の好循環化を図ります。 ■働きがいのある雇用を促進します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
中小企業等振興事業	産業振興課				継続
商工会補助	産業振興課				継続
中小企業融資預託等事業	産業振興課				継続
宿泊研修交流施設管理事業	産業振興課				継続
都市・企業・団体との経済交流事業	産業振興課				継続
観光協会事業交付金・運営交付金	産業振興課				継続
観光振興事業	産業振興課				継続
まちおこしセンター管理事業	産業振興課				継続
五味温泉施設管理事業	産業振興課				継続
雇用・勤労者福祉の向上	産業振興課				継続
行政ポイント事業	産業振興課				継続
特定地域づくり事業	産業振興課				継続

推進施策	②	一の橋バイオビレッジ		
関係課名	産業振興課			
展開方針	■住民主体の社会課題解決活動の促進、女性・高齢者・障がい者・外国人などの登用促進、子供から大人まで生涯活躍できる人材育成などにより、多様な人々が活躍する地域社会づくりを推進します。 ■経済（産業創造）×社会（少子高齢社会対応）×環境（エネルギー・低炭素化）の統合的向上による下川らしい近未来型の地域社会づくりを推進します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	一の橋バイオビレッジ創造事業	産業振興課				継続
2	一の橋集住化住宅管理事業	産業振興課				継続
2	特用林産物栽培研究所運営事業	産業振興課				継続
2	一の橋地域熱供給施設等管理事業	産業振興課				継続
3						
6						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	一の橋バイオビレッジ	
関係課名	産業振興課	町民生活課	
展開方針	■住民主体の社会課題解決活動の促進、高齢者・障がい者・外国人などの登用促進、子供から大人まで生涯活躍できる人材育成などにより、多様な人々が活躍する地域社会づくりを推進します。 ■経済（産業創造）×社会（少子高齢社会対応）×環境（エネルギー・低炭素化）の統合的向上による下川らしい近未来型の地域社会づくりを推進します。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
一の橋バイオビレッジ創造事業	産業振興課				継続
一の橋集住化住宅管理事業	町民生活課				継続
特用林産物栽培研究所運営事業	産業振興課				継続
一の橋地域熱供給施設等管理事業	産業振興課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	地域自治・地域内連携			
関係課名	税務住民課	総務企画課		

①現状・課題

【税務住民課】
■人口減少や高齢化などにより公区活動や組織体制に苦慮している状況であり、関係機関などとの連携による機能維持改善が求められています。
■人口減少やライフスタイルの変化、移住者の増加に伴い、コミュニティ形成の自立支援を検討していくことが求めらています。
【総務企画課】
■地域ニーズが複雑化、多様化する現代社会において、行政主導による自治では地域の実情に応じた対応が不十分であり、柔軟な対応を行う為にも官民の垣根を越えた、地域全体での自治が求められています。
■まちづくりの過程における町民参加を促すために、町民の意見を聞く場の提供や、情報発信媒体を十分に活用した情報発信に努める必要があります。

②目標

【税務住民課】
■住民主体のまちづくりのため、公区機能の強化見直しを行いながら自主的地域自治活動支援や公区を改めて見直しし自治意識の高揚や地域力の向上を推進します。
■地域内の多様な主体との連携による公区運営を目指します。
【総務企画課】
■町民がまちづくりに参加しやすくなるよう、町民の意見を聞く場をつくり、地域の情報ニーズの把握に努め、情報化の進展に伴った効果的で適切な情報発信方法を総合的に検討しながら必要な情報発信を行います。

③目標指標

指標名	（指標①） 地域の人との結びつきが強いと感じている人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	59.1	－	－	－	70.0	80.0	%

指標名	（指標②） 町が行う施策・事業内容の情報提供に満足と感じている人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	51.7	－	－	－	60.0	70.0	%

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	公区の自治機能の強化・連携の推進
推進施策②	町民参加の推進
推進施策③	

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	地域自治・地域内連携			
関係課名	町民生活課	総務企画課		

①現状・課題

【町民生活課】
■人口減少や高齢化などにより公区活動や組織体制に苦慮している状況であり、関係機関などとの連携による機能維持改善が求められています。
■人口減少やライフスタイルの変化、移住者の増加に伴い、コミュニティ形成の自立支援を検討していくことが求めらています.
【総務企画課】
■地域ニーズが複雑化、多様化する現代社会において、行政主導による自治では地域の実情に応じた対応が不十分であり、柔軟な対応を行う為にも官民の垣根を越えた、地域全体での自治が求められています。
■まちづくりの過程における町民参加を促すために、町民の意見を聞く場の提供や、情報発信媒体を十分に活用した情報発信に努める必要があります。

②目標

【町民生活課】
■住民主体のまちづくりのため、公区機能の強化見直しを行いながら自主的地域自治活動支援や公区を改めて見直しし自治意識の高揚や地域力の向上を推進します。
■地域内の多様な主体との連携による公区運営を目指します。
【総務企画課】
■町民がまちづくりに参加しやすくなるよう、町民の意見を聞く場をつくり、地域の情報ニーズの把握に努め、情報化の進展に伴った効果的で適切な情報発信方法を総合的に検討しながら必要な情報発信を行います。

③目標指標

指標名	（指標①） 地域の人との結びつきが強いと感じている人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	65.5	－	－	－	70.0	80.0	%

指標名	（指標②） 町が行う施策・事業内容の情報提供に満足と感じている人の割合						
指標式等	町民意向調査（満足層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	51.7	－	－	－	60.0	70.0	%

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	公区の自治機能の強化・連携の推進
推進施策②	町民参加の推進
推進施策③	

推進施策	①	公区の自治機能の強化・連携の推進		
関係課名	税務住民課			
展開方針	■良好な公区活動、運営の促進、自主的活動の推進により自治意識やコミュニケーションの高揚を図ります。 ■時の流れと共に変化してくるライフスタイルや地域構成など踏まえながら公区機能を支えられる体制や公区会館の整備を進めて行きます。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	公区活動支援事業	税務住民課				継続
2	公区会館等維持管理事業	税務住民課				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						

推進施策	①	公区の自治機能の強化・連携の推進		
関係課名	町民生活課			
展開方針	■良好な公区活動、運営の促進、自主的活動の推進により自治意識やコミュニケーションの高揚を図ります。 ■時の流れと共に変化してくるライフスタイルや地域構成など踏まえながら公区機能を支えられる体制や公区会館の整備を進めて行きます。 ■公区再編について、継続して検討を進めて行きます			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
公区活動支援事業	町民生活課				継続
公区会館等維持管理事業	町民生活課				継続

推進施策	②	町民参加の推進		
関係課名	総務企画課			
展開方針	■町民参加を推進するため、よりわかりやすい情報提供を行うとともに、町民の声を聞く機会を設けます。 ■町民参加を促す情報発信の仕組みづくりに努めます。 ■情報発信媒体である広報紙、ホームページ、地デジ広報及びＬＩＮＥを活用し、わかりやすい行政情報発信とともに地域の魅力を最大限発信していきます。 ■多くの情報発信手段を活用し、多様な情報ニーズに対応します。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	広報紙発行事務	総務企画課				継続
2	デジタル情報発信事業	総務企画課				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	町民参加の推進		
関係課名	総務企画課			
展開方針	■町民参加を推進するため、よりわかりやすい情報提供を行うとともに、町民の声を聞く機会を設けます。 ■町民参加を促す情報発信の仕組みづくりに努めます。 ■情報発信媒体である広報紙、ホームページ、地デジ広報及びＬＩＮＥを活用し、わかりやすい行政情報発信とともに地域の魅力を最大限発信していきます。 ■多くの情報発信手段を活用し、多様な情報ニーズに対応します。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
広報紙発行事務	総務企画課				継続
デジタル情報発信事業	総務企画課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	多様な人材が活躍できる場づくり			
関係課名	総務企画課			

①現状・課題	■下川町の将来人口推計では人口減少、少子高齢化が進行することが予測され、地域経済や商店などの生活基盤の縮小、生活困難な人（家事・買物・交通・住宅維持・除雪など）の割合の増加、公区活動など地域自治力の低下、子どもの教育環境の縮小などの将来課題が予測され、こうした地域課題解決のためには多様な人材の活躍と連携が不可欠です。
②目標	■「２０３０年における下川町のありたい姿」に掲げる「②誰ひとり取り残されないまち」、「③人も資源もお金も循環・持続するまち」の実現のため、国際的な潮流である「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」を取り入れ、町内外の多様な人々の活躍と連携の場を創出します。

③目標指標

指標名	（指標①） まちづくりに対する関心度						
指標式等	町民意向調査（関心がある10点、関心がない0点として、回答の平均値）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	6.17	－	－	－	7.00	7.50	点
指標名	（指標②） 自分の好きなことや生きがいがある人の割合						
指標式等	町民意向調査（あてはまる層）						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	63.7	－	－	－	65.0	75.0	%
指標名	（指標③） 移住者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	32	32	32	33	33	35	人

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	多様な人材活用及び連携

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	多様な人材が活躍できる場づくり			
関係課名	総務企画課			

①現状・課題	■下川町の将来人口推計では人口減少、少子高齢化が進行することが予測され、地域経済や商店などの生活基盤の縮小、生活困難な人（家事・買物・交通・住宅維持・除雪など）の割合の増加、公区活動など地域自治力の低下、子どもの教育環境の縮小などの将来課題が予測され、こうした地域課題解決のためには多様な人材の活躍と連携が不可欠です。
②目標	■「２０３０年における下川町のありたい姿」に掲げる「②誰ひとり取り残されないまち」、「③人も資源もお金も循環・持続するまち」の実現のため、国際的な潮流である「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」を取り入れ、町内外の多様な人々の活躍と連携の場を創出します。

③目標指標

指標名	（指標①） まちづくりに対する関心度						
指標式等	町民意向調査（関心がある10点、関心がない0点として、回答の平均値）						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値						7.50	点
指標名	（指標②） 自分の好きなことや生きがいがある人の割合						
指標式等	町民意向調査（あてはまる層）						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値						75.0	%
指標名	（指標③） 移住者数						
指標式等							
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	29					35	人

主なＳＤＧｓゴール



④推進施策	推進施策①	多様な人材活用及び連携

推進施策	①	多様な人材活用及び連携	
関係課名	総務企画課		
展開方針	■町内外の多様な人材の活用と連携を促すための基盤を構築し地域住民が主体となった地域課題解決活動や町内外の人々・企業・団体との連携を促進します。 ■人材活用と連携の基礎となる「２０３０年における下川町のありたい姿」の実現を目指します。 ■移住及び定住促進並びに各産業分野の担い手の確保など下川町の行政施策に即応した取り組みを通じて、人口減少を起因とする地域課題の解決を図ります。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	町民主体によるＳＤＧｓ課題解決推進事業	総務企画課				継続
2	ＳＤＧｓパートナーシップセンター事業	総務企画課				継続
3	ＳＤＧｓ普及展開事業	総務企画課				継続
4	関係人口創出事業	総務企画課		新規		継続
5	中間支援組織との協働・連携事業	総務企画課		新規		継続
6	奨学金返還支援事業	総務企画課		新規		継続
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						

推進施策	①	多様な人材活用及び連携	
関係課名	総務企画課		
展開方針	■町内外の多様な人材の活用と連携を促すための基盤を構築し地域住民が主体となった地域課題解決活動や町内外の人々・企業・団体との連携を促進します。 ■人材活用と連携の基礎となる「２０３０年における下川町のありたい姿」の実現を目指します。 ■移住及び定住促進並びに各産業分野の担い手の確保など下川町の行政施策に即応した取り組みを通じて、人口減少を起因とする地域課題の解決を図ります。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R9	R10	R11	R12
町民主体によるＳＤＧｓ課題解決推進事業	総務企画課				継続
ＳＤＧｓパートナーシップセンター事業	総務企画課				継続
ＳＤＧｓ普及展開事業	総務企画課				継続
関係人口創出事業	総務企画課				継続
中間支援組織との協働・連携事業	総務企画課				継続
奨学金返還支援事業	総務企画課				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	効率的・効果的な行政運営			
関係課名	総務企画課	税務住民課	議会事務局	

①現状・課題

【総務企画課】
■日本全体が人口減少する中、地域においても依然として過疎が続いており、少子・高齢社会の到来とともにデジタル化の進展など社会・経済情勢は大きな転換期を迎え、地域課題や行政課題は高度化・複雑化しています。そういった行政ニーズに対応するため、効率的・効果的な行政運営が求められています。

【税務住民課】
■住民が多種多様な手続きを役場で行うにあたり、多くの部署にまたがって出向かないといけない場面があることから、可能な限り住民の手間を少なくし、住民サービスの向上とともに、業務の効率化が求められています。
■高齢化、核家族化など様々な場面に対応した窓口対応が求められています。

【議会事務局】
■人口減少が進む中、無投票当選とともに、選挙における定数割れが生じるなど、議員のなり手不足の問題が深刻なものとなっています。また、社会情勢からも議会DXなど、効率的で効果的な議会運営が求められています。

②目標

【総務企画課】
■社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的・複眼的な視点で、自治基本条例に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を行います。
■行政改革大綱に基づき、持続可能な地域社会を目指すため、行政改革を推進します。
■政策・施策を戦略的に展開できる組織体制を整備するとともに、職員の能力や適性を最大限に引き出すための総合的な人材育成に取り組みます。

【税務住民課】
■総合窓口を充実させるため、常に関係部署との連携及び情報共有を行い、ニーズに合わせた行政サービスとともに業務の効率化を取り組みます。

【議会事務局】
■議会及び議員活動の活性化と充実や役割の明確化を推進し、町民福祉の増進と持続的なまちづくりの進展に寄与するため、議会基本条例に基づき議会運営を行います。

③目標指標

指標名：（指標①） 職員数
指標式等：

推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
役場等	86	86	83	84	85	85	人
一般事務	67	67	65	66	67	67	人
専門職	19	19	18	18	18	18	人
包括支援センター	3	3	3	3	3	3	人
認定子ども園	11	11	11	11	11	11	人
あけぼの園	23	22	19	21	21	21	人
山びこ学園	20	21	21	21	21	21	人
町立下川病院	26	27	26	26	26	26	人
消防	15	15	15	15	15	15	人
目標値	184	185	178	181	182	182	人

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	柔軟で総合的・計画的な行政運営
推進施策②	効率的・効果的な行政サービスの提供
推進施策③	組織改革と職員能力の向上
推進施策④	議会機能の充実

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	効率的・効果的な行政運営			
関係課名	総務企画課	町民生活課	議会事務局	

①現状・課題

【総務企画課】
■人口減少や少子高齢化が一段と進行し、生産年齢人口の減少に伴う担い手不足が進む中、これまでの行政運営の継続では、複雑化・多様化する行政需要に対応することが困難な状況にあり、従来の枠組みにとらわれない行政運営への転換が急務であります。
　一方で、ＡＩやデジタル技術の進化は、社会インフラや住民生活、そして行政のあり方を大きく変える転換期を迎えており、この技術革新を業務の効率化や住民サービスの利便性向上へいかに実装していくかが重要な課題となっています。

【町民生活課】
■住民が役場において、各種手続きを行うにあたり、必要に応じて複数の窓口に出向く場面があることから、スマート窓口や総合窓口による住民サービスの向上を図っています。
■デジタル化の進展によりオンライン申請等行政手続きの多様化への対応が求められているなか、窓口サービスの効率化と住民の利便性と公平性を両立したサービス提供体制の充実が求められています。
■高齢化、核家族化など様々な場面に対応した窓口対応が求められています。

【議会事務局】
■人口減少等により議員のなり手不足は引き続き課題となる中、地域課題はますます多様化・複雑化しており、議会はより重要な役割を求められています。また、社会情勢からも議会ＤＸなど、効率的な議会運営についても求められています。

②目標

【総務企画課】
■社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的・複眼的な視点で、自治基本条例に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を行うとともに、ＡＩやデジタル技術を活用した業務の効率化に取り組みます。
■真に町民の役に立つ職員を育成します。また、働くことにやりがいを持ち、多様な人材が長く働き続けられる環境を整えます。

【町民生活課】
■常に関係部署との連携及び情報共有を行い、ニーズに合わせた行政サービスの提供とともに業務の効率化を取り組みます。

【議会事務局】
■議会及び議員活動の活性化と充実や役割の明確化を推進し、町民福祉の増進と持続的なまちづくりの進展に寄与するため、議会基本条例に基づき議会運営を行います。

③目標指標

指標名：（指標①） 職員数
指標式等：

推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
役場等	79	81	83	83	83	82	人
一般事務	62	62	62	62	62	62	人
専門職	17	19	21	21	21	20	人
包括支援センター	3	3	3	3	3	3	人
認定子ども園	11	11	11	11	11	11	人
あけぼの園	20	20	22	22	22	22	人
山びこ学園	22	22	22	22	22	22	人
町立下川病院	24	25	26	26	26	26	人
消防	14	15	15	15	15	15	人
目標値	173	177	182	182	182	181	人

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	柔軟で総合的・計画的な行政運営
推進施策②	効率的・効果的な行政サービスの提供
推進施策③	人材育成と働き続けられる職場環境づくり
推進施策④	議会機能の充実

推進施策	①	柔軟で総合的・計画的な行政運営		
関係課名	総務企画課			
展開方針	■社会情勢の変化や複雑、高度化する行政ニーズに対応するため、柔軟で総合的・計画的な行政運営を行います。 ■行政評価、計画の進捗管理、予算、決算を連携させ計画と連動した行政運営を行います。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	総合計画推進事務	総務企画課				継続
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	柔軟で総合的・計画的な行政運営		
関係課名	総務企画課			
展開方針	■社会情勢の変化や複雑、高度化する行政ニーズに対応するため、柔軟で総合的・計画的な行政運営を行います。 ■行政評価、計画の進捗管理、予算、決算を連携させ計画と連動した行政運営を行います。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
総合計画推進事務	総務企画課				継続

推進施策	②	効率的・効果的な行政サービスの提供	
関係課名	総務企画課	税務住民課	
展開方針	**【総務企画課】** ■社会情勢の変化や複雑、高度化する行政ニーズに対応することができる行財政の形づくり（組織・人づくり、政策と財政の両立）を進めます。 ■行政評価、民間活力の促進等による事務事業の合理化や、行政情報システム等による事務の効率化を図り、効率的・効果的な行政サービスを提供します。 **【税務住民課】** ■住民のニーズに合わせた総合窓口を展開し、ワンストップサービスなどの住民サービスの向上を図るとともに、随時関係部署との情報共有を行い業務の効率化を行います。 ■住民に対し「親しみがもてて、便利で、わかりやすい、待たせない」真摯な住民サービスを行います。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	行政改革大綱推進事務	総務企画課				継続
2	行政情報システム運用事務	総務企画課				継続
3	総合窓口運営事業	税務住民課				継続
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	効率的・効果的な行政サービスの提供	
関係課名	総務企画課	町民生活課	
展開方針	【総務企画課】 ■社会情勢の変化や多様化・複雑化する行政ニーズに対応することができる組織づくりを進めます。 ■あらゆる観点から仕事の進め方や業務の抜本的な見直しに取り組むとともに、行政運営を変革するＤＸに向けて、ＡＩやデジタル技術を活用した業務の効率化や行政手続の利便性向上に取り組みます。 【町民生活課】 ■住民のニーズに合わせた総合窓口を展開し、ワンストップサービスなどの住民サービスの向上を図るとともに、随時関係部署との情報共有を行い業務の効率化を行います。 ■住民に対し「分かりやすい、待たせない」真摯な住民サービスを行います。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
行政改革大綱推進事務	総務企画課				継続
自治体ＤＸ推進事務	総務企画課				継続
行政情報システム運用事務	総務企画課				継続
スマホ役場構築事業	総務企画課				継続
戸籍等証明・国民年金手続き事務	町民生活課				継続
弔慰金等支給事業	町民生活課				継続
総合窓口運営事業	町民生活課				継続

推進施策	③	組織改革と職員能力の向上	
関係課名	総務企画課		
展開方針	■多様化・高度化する行政需要への対応や住民サービスの向上を図るため、長期的な視点に立った人材育成を行います。 ■現状の定員内での行政運営を基本としながら、年齢構成の是正を図りながら適正な定員配置に努めます。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	職員人材育成事業	総務企画課				継続
2	職員健康管理事務	総務企画課				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	③	人材育成と働き続けられる職場環境づくり	
関係課名	総務企画課		
展開方針	■多様化・複雑化する行政需要に対し、職員が能力を十分に発揮し、町民満足度の高い行政サービスを提供するため、研修・評価・配置などによって、職員を育成します。 ■職員が健康でいきいきと働くことができる働き方改革を進め、職員がやりがいをもって働くことができる職場環境を整備します。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
職員人材育成事業	総務企画課				継続
職員健康管理事務	総務企画課				継続

推進施策	④	議会機能の充実		
関係課名	議会事務局			
展開方針	■政策立案及び提言能力を高めるため、研修を実施します。 ■町民が議員になって活動することに意欲を持ち、議員として活動しやすい議会環境の整備に努めます。 ■町民の多くが町政への関心を高めることができるよう、広聴広報活動の強化に努めます。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	議会運営事業	議会事務局				継続
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	④	議会機能の充実		
関係課名	議会事務局			
展開方針	■政策立案及び提言能力を高めるため、研修を実施します。 ■町民が議員になって活動することに意欲を持ち、議員として活動しやすい議会環境の整備に努めます。 ■町民の多くが町政への関心を高めることができるよう、広聴広報活動に努めます。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
議会運営事業	議会事務局				継続

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	持続可能な財政運営			
関係課名	総務企画課	税務住民課		

①現状・課題

■町の財政状況は、平成30年度決算において基金残高が9億円台まで減少するなど、基金に依存した財政運営から脱却するため、第6期下川町総合計画の策定に合わせて、財政運営基準を設定し、持続可能な財政運営の実現に向けた取組を進めています。
■財政運営基準である基礎的財政収支は毎年度、黒字化を達成し、基金残高は増加傾向、地方債残高は減少傾向にあり、財政面での改善につながっています。
■一方、昨今の物価高騰・賃上げに伴う公共施設等の燃料費・電気料・人件費の増加、公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加など、経常的費用の財政需要が増えることに加え、公共施設の老朽化に伴う更新需要など、様々な財政需要が見込まれ、今後の財政運営は厳しさを増すものと考えられます。

②目標

■税負担の公平化と収納率の向上、使用料などの適正化などによる自主財源の確保を目指します。
■限られた財源の中で最大の効果を挙げていくために、行政評価と予算の連動など、「選択と集中」により効率的・効果的な財政運営を目指します。
■中期的な財政収支の見通しと財政運営基準を踏まえながら、政策の推進と持続可能な財政運営の両立を目指します。
■公共施設等の利用需要の変化や財政負担の状況などを踏まえ、長期的な視野に立ち、公共施設等の最適化を目指します。

③目標指標

指標名	（指標①） 基礎的財政収支の黒字化						
指標式等	（歳入－（地方債＋基金繰入金））－（歳出－（元利償還金＋基金積立金））						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	－

指標名	（指標②） 基金残高（一般会計分）の割合						
指標式等	年度末残高÷標準財政規模						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	46.3(15.3)	51.7(16.7)	54.0(17.9)	55.4(18.1)	58.1(18.8)	50.0(16.0)	%(億円)

指標名	（指標③） 町債残高（一般会計分）の割合						
指標式等	年度末残高÷標準財政規模						
推移 区分	基準値 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値 R12年度	単位
目標値	172.5(57.0)	172.7(55.9)	168.7(55.9)	175.8(57.6)	186.6(60.4)	200.0(64.0)	%(億円)

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	歳入の安定的確保と適正化
推進施策②	歳出構造の見直し
推進施策③	健全な財政運営
推進施策④	公共施設の適切な管理運営と最適化

第６期下川町総合計画基本計画（施策）

施策名	持続可能な財政運営			
関係課名	総務企画課	町民生活課		

①現状・課題

■町の財政状況は、平成30年度決算において基金残高が9億円台まで減少するなど、基金に依存した財政運営から脱却するため、第6期下川町総合計画の策定に合わせて、財政運営基準を設定し、持続可能な財政運営の実現に向けた取組を進めています。
■財政運営基準である基礎的財政収支は毎年度、黒字化を達成し、基金残高は増加傾向、地方債残高は減少傾向にあり、財政面での改善につながっています。
■一方、昨今の物価・労務費の高騰、金利の上昇など、経常的な費用が増加することが見込まれ、財政運営は厳しさを増すものと考えられます。

②目標

■税負担の公平化と収納率の向上、使用料などの適正化などによる自主財源の確保を目指します。
■限られた財源の中で最大の効果を挙げていくために、行政評価と予算の連動など、「選択と集中」により効率的・効果的な財政運営を目指します。
■中期的な財政収支の見通しと財政運営基準を踏まえながら、政策の推進と持続可能な財政運営の両立を目指します。
■公共施設等の利用需要の変化や財政負担の状況などを踏まえ、長期的な視野に立ち、公共施設等の最適化を目指します。

③目標指標

指標名	（指標①） 基礎的財政収支の黒字化（単年度→複数年度）						
指標式等	（歳入－（地方債＋基金繰入金））－（歳出－（元利償還金＋基金積立金））						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	黒字	－	－	－	－	黒字	－

指標名	（指標②） 基金残高（一般会計分）の割合						
指標式等	年度末残高÷標準財政規模						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	57.6(19.6)	－	－	－	－	50.0(17.0)	%(億円)

指標名	（指標③） 町債残高（一般会計分）の割合						
指標式等	年度末残高÷標準財政規模						
推移 区分	基準値 R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	目標値 R12年度	単位
目標値	161.2(54.8)	－	－	－	－	200.0(68.1)	%(億円)

主なＳＤＧｓゴール

④推進施策

推進施策①	歳入の安定的確保と適正化
推進施策②	事務事業の見直し
推進施策③	健全な財政運営
推進施策④	公共施設の適切な管理運営と最適化

推進施策	①	歳入の安定的確保と適正化	
関係課名	税務住民課	総務企画課	
展開方針	■税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行います。 ■常に財源確保を念頭に置き施策を推進するとともに、ふるさと納税制度を活用し、財源確保と地域経済の活性化につなげます。 ■使用料・負担金等については、受益者負担の原則に立ち、住民福祉との均衡を保ちながら、適正化に向けて検討を行います。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	町税等賦課・徴収等業務	税務住民課				継続
2	地籍情報管理事業	税務住民課				継続
3	ふるさと納税促進事業	総務企画課				継続
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	①	歳入の安定的確保と適正化	
関係課名	町民生活課	総務企画課	
展開方針	■税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行います。 ■国・道の補助金や民間資金などの財源確保を念頭に置き施策を推進するとともに、ふるさと納税制度を活用し、自主財源の確保と地域経済の活性化につなげます。 ■使用料等については、行政サービスに対する受益者負担の適正化に向けて検討を行います。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
町税等賦課・徴収等業務	町民生活課				継続
地籍情報管理事業	町民生活課				継続
ふるさと納税促進事業	総務企画課				継続

推進施策	②	歳出構造の見直し	
関係課名	総務企画課		
展開方針	■効率的・効果的な施策・事業展開を行うため、事務事業の成果・効果を検証し、統廃合も含めた事業の抜本的な見直しを進めます。 ■全庁的に事務効率化・経費削減を主眼として「事務改善」を実施します。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	行政評価推進事務	総務企画課				継続
2	行政改革大綱推進事務（再掲）	総務企画課				継続
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	②	事務事業の見直し	
関係課名	総務企画課		
展開方針	■限られた財源の中で、社会情勢変化に対応した行政サービスを提供していけるよう、既存の事務業につ不断の見直しを進めます。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
行政評価推進事務	総務企画課				継続
行政改革大綱推進事務（再掲）	総務企画課				継続

推進施策	③	健全な財政運営		
関係課名	総務企画課			
展開方針	■政策の推進と持続可能な財政運営の両立を目指し、中期的な財政収支の見通し（財政計画）と財政運営に係る基準を定め、健全な財政運営につなげます。 ■中期的な財政収支の見通しは、毎年度の総合計画の見直し（ローリング）に合わせて、財政運営基準を踏まえて見直しを行います。			

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間			
			R5	R6	R7	R8
1	財政運営基準管理事務	総務企画課				継続
2	公債管理事務	総務企画課				継続
3	基金管理事務	総務企画課				継続
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	③	健全な財政運営		
関係課名	総務企画課			
展開方針	■政策の推進と持続可能な財政運営の両立を目指し、中期的な財政収支の見通し（財政計画）と財政運営に係る基準を定め、健全な財政運営につなげます。 ■中期的な財政収支の見通しは、毎年度の総合計画の見直し（ローリング）に合わせて、財政運営基準を踏まえて見直しを行います。			

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間			
		R9	R10	R11	R12
財政運営基準管理事務	総務企画課				継続
公債管理事務	総務企画課				継続
基金管理事務	総務企画課				継続

推進施策	④	公共施設の適切な管理運営と最適化	
関係課名	総務企画課		
展開方針	■公共施設個別計画に基づき、施設の廃止・除却・譲渡・統合・長寿命化などを行います。 ■公共施設の利用状況等を踏まえて管理運営方法の見直しを行います。		

	主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	中期計画期間 R5	R6	R7	R8
1	公共施設等総合管理計画推進事務	総務企画課				継続
2	役場庁舎等あり方検討事業	総務企画課		実施	実施	実施
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

推進施策	④	公共施設の適切な管理運営と最適化	
関係課名	総務企画課		
展開方針	■公共施設の管理運営方法の見直しや中長期的な視点で施設の廃止・除却・譲渡・更新・統合・長寿命化などを進め、施設の総量を減らし、財政負担の軽減と平準化を行います。		

主要事業（施策展開のための手段）	実施主体	後期計画期間 R9	R10	R11	R12
公共施設等総合管理計画推進事務	総務企画課				継続